

会

議

午前10時0分開会

○議長（中村 敦） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○議長（中村 敦） 本日の会議開催に当たり、遅刻する旨の連絡のありました議員は、11番 鈴木 孝議員であります。

日程により、昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位5番、1つ、小・中学校の英語教育の推進について、2つ、学校トイレの快適化について、3つ、学校体育館の空調化について、4つ、9月一般質問の新年度への進展について。

以上4件について、8番 楠山俊介議員。

〔8番 楠山俊介議員登壇〕

○8番（楠山俊介） おはようございます。清新会の楠山でございます。議長の通告に従いまして、一般質問をいたします。質問の内容を4項目に大別し、要望、提案を踏まえ質問をいたします。

第1項目として、小・中学校の英語教育についてお聞きいたします。

2020年に小学校で、2021年に中学校で、2022年に高等学校で新しい学習指導要領が適用され、その変革の一つとして「英語教育改革」が実施されました。日本の英語教育は高校受験、大学受験を目的とした、「読み・書き・文法的な正しさ」の追求に偏重し、本来の「コミュニケーションツール」として「使える」英語力の習得には重きが置かれず、結果的に学校での英語教育が日本人の英語力、英会話力の低さの原因になっていると言われております。

グローバル化が進み、英語は国際共通語として世界の人々とコミュニケーションや情報を受信・発信するためのツールであり、そのために「聞く・話す・読む・書く」の4つの技能をバランスよく身につけること、「使える」英語を身につけることが必要であるとの方針での今回の英語教育改革であります。そのために、小学3、4年生で年35単位時間、週1コマの英語活動として、「英語に親しむ」を目的に、コミュニケーションを重視した経験を通じ

て聞く力や話す力を養い、小学5、6年生で年70単位時間、週2コマの教科授業として英語科が必修となり、英語によるコミュニケーションスキルの基礎を養うことを目的に、より実践的な会話を中心とした内容になっているとのことです。

中学校では、英語の授業は基本的に「全て英語で行われる」ことになり、対話的なコミュニケーションをより重視しながら、「聞く・話す・読む・書く」の4つの技能を総合的に学び、内容も高度になっているとのことです。私たちの世代はもとより、今の子供たちの親世代においても、中学校3年間、高校3年間の英語教育を受けながらも、多くが英会話ができない状況にあり、「英会話ができたら」と憧れる状況です。子供たちにはぜひとも英会話を習得してほしいと願い期待する状況です。

下田市はグローバルCITYをテーマにまちの魅力化、教育の魅力化がスタートしました。グローバルはグローバルとローカルの融合です。グローバルの国際共通語は英語です。開国のまち、黒船祭開催、国際姉妹都市ニューポート等の国際交流が盛大です。

12月に頂きました下田市教育委員会報告書にも、「開国のまちの特色を生かして国際的なコミュニケーション能力を身につけます」との目標として「英語力向上推進プロジェクト事業」、「英語検定受験推進事業」等が行われています。また、半世紀以上前から下田のファン、下田の海のファンとして多くの外国人の方々が定住、二居住、旅行で下田ライフを楽しみ市民との交流を楽しんでいます。このような状況、このような環境のまち下田市において、英語教育・英会話は欠くことのできないもの、市民の文化にすべきものと考えます。

その先導として、小・中学校の英語教育の充実、推進についてお聞きします。

1、どの教科にも言えることですが、学習にとって一番大切なことは「楽しむ」ということです。子供たちへの英語教育で最も重要なことは「英語は楽しい」と思わせる環境づくり、英語に興味を持ち自発的に英語に触れようとする環境づくりです。英語教育が本格的になって間もないですが、学校の現状、児童生徒の現状をお聞かせください。

2、英語教育で担任教師や専任教師の英語力、その研修環境、教師全員の英語への関心度、ネイティブスピーカーとしての外国語教師・外国語指導助手ALTの存在と関わり方、地域人材の活用等が重要です。それらの人材・教育体制の現状並びに今後の方針をお聞かせください。

3、さいたま市では市独自の英語教育「グローバル・スタディ」を実施し、授業時間数の増加、指導体制の充実、独自の教材、英語力を発揮する機会の開催等により、英語力向上の成果を上げているとのことです。

県内においては、沼津市で「イングリッシュデビュー・イングリッシュコミュニケーション・イングリッシュアドベンチャー」と題して、英語教育に対し独自の事業を展開し、藤枝市では中学卒業時に英語で簡単な日常会話ができることを目標に、ALT英語指導助手の充実した授業を展開しているとのことです。

下田市においても英語力向上、使える英語力を目指した下田独自の英語教育を立ち上げ、推進することを提案・要望いたします。お考えをお聞かせください。

第2項目として、学校施設の整備としてトイレの快適化について質問いたします。

学校のトイレ環境は、私たちの時代に比べれば改善されていますが、一般的な家庭は住環境の向上とともにトイレについても快適化が進み、大型商業施設や駅などの公共施設、一般企業の施設においても快適なトイレづくりが進められているのに比べると、学校施設では既存施設においては長期建設年数、老朽化、改修遅延等により快適化の整備が不十分であると思われる。さらに家庭のトイレの洋式化が進む中で、学校の洋式化が十分に普及していないギャップや適切な維持管理の不足により、学校のトイレは「汚い・臭い・暗い・怖い・壊れている」の5Kとの評価があり、関係者の調査によると「汚くて臭く、和式便器が嫌だからトイレを我慢する子」や、その影響からと思われる「排せつ行為自体が恥ずかしいと無理に我慢する子」、「からかわれるので学校ではトイレに行きたくない考える子」等が見られ、子供の便秘増加など健康を損なうおそれが指摘され、中学においては大切にしない場所として、しばしばトイレの破壊行為が問題になるとのことです。また、全国の学校職員を対象とする「学校施設に対する満足度調査」では、最も多く不満を感じているのがトイレを含む水回りで、全体の約6割に達するとのことです。

学校のトイレの改修において、単に排せつの場所として「汚い・臭い」等の問題を改善するだけでなく、衛生面・健康面の改善とともにトイレを「明るく楽しい場所」に変えていく取組により、例えば荷物置場やプライバシー性の高い個室ブースを設置することにより、「子供たちの憩いの場・落ち着く場」とする例や、ベンチや対面式の手洗いを設置することにより「子供の交流の場」とする例があるとのことです。

トイレの改修を実施した学校においては、「子供たちの間に快適になったトイレを汚さない、大切に使うという意識が生まれた」「子供たちが今まで以上に清掃を一生懸命に行うようになった」との声も聞かれるようになり、トイレを大切にするという意識は学校施設全般を大切に使うという心も育てているとのことです。これらを踏まえて、学校のトイレの快適化への取組についてお聞きします。

1、下田の小・中学校のトイレの洋式化・洋便器率は、令和5年9月1日現在で65.9%、県平均60.8%を上回っていますが、国は2025年度までに「95%洋式化」を目標にして、学校施設環境改善交付金・大規模改修トイレ改修事業の国庫補助を行っています。洋式化については、子供たちがふだんから使い慣れている環境、洋便器にすることが第一ですが、和式便器の欠点として、その形状から尿便の飛散や臭気の拡散を防ぐことが困難であり、和式便器周りの床の汚れがひどく、衛生面からも感染リスクが高いとのことですので、これらの改善のためにも洋式化が必要です。

また、洋式は和式に比べて使用水量が少なく水道費の軽減にもなるとのことですので、これらを踏まえ、今後の洋式化への計画についてお聞かせください。また、子供たちや保護者の方々、教職員の方々の洋式化への要望や評価をお聞かせください。

2、学校のトイレの清掃は、これまで水で流す「湿式清掃」が主流であり、それに対応した床等の造りになっています。しかし、水できれいになったように感ずる湿式清掃の床からは多くの菌が検出され、タイル目地へのアンモニアの染み込みが悪臭の原因になっているとのことですので。

専門家の見解として、湿式清掃は感染防止の視点からは極めてリスクが高く、子供たちに清掃をさせるべきではなく、衛生面や臭い防止の観点から床を乾いたまま清掃できる「乾式清掃」に変更し、衛生管理を含む清掃教育を適切に行った上で、子供たちに清掃をさせるべきとのことですので。これらにより洋式化と同時に乾式化が求められていますが、整備に対する考え、方針をお聞かせください。

3、快適化としてトイレの照明をもっと明るくする必要があります。同時にコスト削減のためにLED照明や人感センサー式照明に切り替えることも工夫と思います。また、明るくて楽しい雰囲気のために壁や床の色や素材、デザインも必要と思います。手洗いにおいても衛生面、感染予防として自動水栓も必要と思います。身障者や性的マイノリティーの児童生徒への対応も必要と思います。これらの改善に対する対応をお聞かせください。

4、学校施設は授業参観や発表会、地域に開かれた学校としての各種イベントの開催へ、保護者の方々や地域の方々が来訪し、大人のトイレの使用の頻度が高まっていますので、教職員を含め大人の使用の想定も必要です。また、学校施設は災害時の指定避難所となっています。多種多様、多数の皆様が学校のトイレを使用することになります。

過去の災害時の反省として、和式トイレが高齢者や体の不自由な方々にとって避難所生活の大きな支障になったとの報告があります。能登半島地震においても避難所のトイレの問題

が大きな課題となりました。避難所として体育館が使用される頻度が高いですが、下田市の学校体育館併設のトイレの洋式化は100%とのことですのでよい状況ですが、災害の状況や避難者の数によっては学校全体のトイレの使用も必要になります。また、高齢者や身障者、乳幼児連れや妊婦の方々への対応として、バリアフリー化や多目的トイレの設置も必要となります。これらの状況を踏まえたトイレの改善について、お考えをお聞かせください。

第3項目として、学校施設である体育館の空調について質問いたします。

体育館はこれまで空調、エアコンを設置しないことを前提として建設され使用されてきました。しかし近年、気候変動、年平均気温の上昇により、最高気温35度以上の年間日数は年々増加し、学校現場における熱中症事故の発生件数は増加傾向にあるとのこと。

体育の授業や部活動、集会等において直射日光を避けるために体育館を使用しますが、逆に夏場の体育館は直射日光で建物が温められ室温が高温になりやすく、窓を開けて換気を行っても外気温が高く熱が籠もりやすく、より高温になりやすく熱中症のリスクが高まるとのこと。また、体育館は災害時に避難所としての使用があり、災害関連死防止も含め避難所の空調化・快適化が必要になります。これを踏まえて質問いたします。

1、令和4年9月1日現在の小・中学校の空調、エアコン設備の設置率は全国で11.9%、静岡県で1.9%、下田市では未設置となっておりますが、東京都では97.3%であり、文科省では学校施設環境改善交付金・空調整備事業の国庫補助により整備を推進しています。小・中学校体育館の空調の整備方針、児童生徒、保護者、学校現場の要望等をお聞かせください。

2、小・中学校の体育館は、地震・津波の発災時や台風・豪雨による風水害時に指定避難所として使用します。夏場の避難所、特に風水害は夏場や残暑の秋口に頻度が高く、避難所として大人数の密集する空間は温度と湿度が上昇しやすく、避難者には幼児や高齢者等体力のない人が多く、熱中症のリスクが高くなる状況です。また、高温多湿の夏の避難所は、布団や床のカビ発生や夜間に窓を開けると蚊などの虫の侵入、暑さで十分な睡眠・休息が取れない等、慣れない避難生活の大変さに加え、よりストレスを与え、肉体的・精神的に不健康な状況をつくります。

体育館の空調化により避難所の快適化が必要と思います。また、停電によるエアコンの運転不能に対する発電装置の設置も必要と思います。防災対応、避難所整備としての方針、対応をお聞かせください。

第4項目として、9月議会で私が一般質問しました項目について、これまでの進捗と新年度への進展についてお聞きいたします。

1、「うみ」について、通年型の海の魅力化、海の観光化の推進についてお聞かせください。

2、「やま」について、鳥獣害対策、環境整備としての里山整備、獣と人間の共生・すみ分けのための緩衝帯整備の推進についてお聞かせください。

3、「まち」について、町なか活性化への「食をテーマの新たなイベント」の推進についてお聞かせください。

4、「ひと」について、地域おこし協力隊、集落支援員の各分野・各地域への積極的採用の推進についてお聞かせください。

以上、雑駁ですが、提案、要望を含め私の一般質問といたしますので、新年度へ向けて生かしていただけるよう、気概を持って回答いただきたいと思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（山田貞己） 私からは英語教育についてお答え申し上げたいと思います。

最初に英語教育の学校の現状、児童生徒の現状ということでしたけれども、楠山議員がおっしゃるとおり現在は3、4年生が週1時間、それから5、6年生については週2時間、3、4年生についてはコミュニケーションを主体として、それから高学年については発達段階に配慮して授業が進められています。各單元には英語でのやり取りを、先ほどから議員がおっしゃるとおり楽しみながら英語で関わり合う、コミュニケーションでの楽しさを感じられるように授業を進めております。

自分の好きな場所ですとか、ぜひ行ってみたい国を英語で紹介する、または尋ね合うなど、様々な国のものですとか、こと・文化などにも触れてよさを知ったり理解を深めたりする、そんな内容が学年の発達成長段階に合わせて各自盛り込まれております。英語を学ぶだけではなくてコミュニケーションを楽しむと、そういう児童の様子がうかがわれております。

英語に興味を持つという点では、玉川大学との英語教育の連携の取組が挙げられます。春と夏に玉川大学の学生が小学校に入って、担任とも連携しながら英語への興味・関心を高めていけるような授業が再開できています。そのことがきっかけで英語をもっと話せるようになりたい、もっと学んでみたいとなることを念頭に置いて取組を進めております。

この取組が進学する中学校にも生かされて、授業にも変化が見られるようになってきています。楠山議員がおっしゃるように、中学校の授業はほぼ全て英語で進められております。

場面を想定しながら生徒が必要感を持って自発的に英語で表現するよう、授業が工夫して各教科担任から進められています。

それから英語教育における人材育成、教育体制というお話でしたけれども、小学校に外国語活動が取り入れられて、平成20年頃からは全国で計画的に実施されて、賀茂地区それから下田市の教員も参加してきています。教員の英語への関心、指導力の向上は確実になされてきていると感じております。これは下田市賀茂地区だけではなくて全国的にそうなんです、L E T S といまして楠山議員も御承知かと思えますけれども、L i c e n c e f o r E l e m e n t a r y T e a c h i n g i n S h i z u o k a ということを略してL E T S と表現しています。L E T S 認定といまして、豊かな事業実践経験を有する教員を対象に、静岡県小学校英語指導資格認定というものでして、外国語を指導する教員を育成してきています。

今はもう大学生、それから若手教員はかなりこのノウハウについてはマスターしてきているという現状があって、L E T S 認定というのは今年度あたりで終わるという話を聞いています。今年度、玉川大学との英語教育連携を柱にした英語力向上プロジェクトの一環として、玉川大学への研修視察に出向いた教員もおりました。今後もこのプロジェクトの中で、玉川大学との教員研修等も複数参加できるように工夫を重ねていきたいと、そのように考えております。

それから英語教育に係る小中連携、また高校も関わってくるかと思いますが、義務教育から高等学校に進学するとしたときに、やはり学びの系統性も踏まえて小・中・高で連携していくこと、これは今後の課題であるというふうに考えております。

高校生の、昨日も少しお話し申し上げましたけれども、吹奏楽部ですとか市内イベントへの参加、これはこれからになります。蓮台寺地域への貢献活動とか、それから連携、下田市内での高校生の活動の場が、ここ数年広がりを見せていることを感じております。英語を通しての連携も今後さらに深められることとして期待が持たれているところです。

未来の下田創造プロジェクトという協議会をここ3年間で数十回開いておりますけれども、高校教員も参加して開催が定着してきています。外国語活動、それから外国語の導入でリスニングの力が上がってきていると先ほど楠山議員もおっしゃってましたけれども、英語を使って積極的に活動しようとする姿が増えているという声がある一方、興味・関心の二極化、これは想定されていることなんです、中学校英語からのスタートでの苦手意識を持つ生徒の姿もないとは言えないというのが現状です。このような課題を解決するためにも、垣根を

越えた小・中・高の連携が必要だと考えておりますので、今後も高校を含んだ協議の可能性について探っていきたいと考えております。

それから市独自の英語教育ということですが、下田市ならではの取組としては皆さん御承知のとおり、楠山議員もおっしゃったとおり、黒船交流それからニューポート交流がありますけれども、今年度は多少の違いはあるものの、コロナ禍以前のように実施することができるようになっております。外国語活動、英語科の授業が本格的に実施されていることもあって、黒船のこの交流活動のおかげもありまして、これまで以上に子供たちは物おじせず、英語での会話や、そのほかコミュニケーション活動にチャレンジしようとする、そんな姿が増えていると感じています。

授業での学習がそこで終わらず、実際にそれを使ってみることで英語への関心はさらに高まっていきます。ニューポート交流で帰ってきた生徒は、確実に英語への興味・関心を高めておりますし、多様な文化も受け止めて尊重しようとする姿勢も見られます。今後、その貴重な体験で得たものが個人にとどまらず線で結ばれて、さらに面となってほかの子供たちに広まっていく、そういうことが大切だと考えます。

また、中学校での英語の授業で地域人材をお招きして、英語はもちろんですけれども国際理解の視点も踏まえて授業をしていただいたこともあります。今、中学校で実施しておりますコミュニティスクールも、来年度は小学校7校においても導入していく予定で進めていますけれども、今後も下田市の豊かな人材に御協力いただきながら、英語それから総合的な学習の時間を一層充実させていくことが肝要であると考えております。

私からは以上です。学校施設の面については担当課長から申し上げます。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐々木雅昭） 私からは、学校施設の整備としてのトイレの快適化という御質問に対してお答え申し上げます。

まず現在の状況でございますけれども、令和5年度の事業終了時点での市内小・中学校におけますトイレの洋式化率は66.8%となりました。前年度比較では0.9ポイント向上している状況でございます。

今後も洋式化の事業を継続しまして、洋式化率の向上を目指したいと考えておりますけれども、一方では単式の学級が増える中で、ほぼ使用されていないトイレも発生している状況もありますことから、今後も学校と協議をしながら児童・生徒を中心に使用頻度の高いトイレの洋式化を優先して行ってまいりたいと考えております。



次に、トイレの乾式化ということでございます。

御指摘のトイレの乾式化でございますが、小学校低学年の児童の行動ですとか、男子トイレ全体の構造を考えますと、湿式の方が清掃しやすいなどといったことも考えられますことから、トイレの使用頻度等も確認しながら学校側とも協議いたしまして、例えば大規模改修ですとか長寿命化といった時期に合わせて検討していくことが望ましいのではないかと考えているところでございます。

次に、LED照明ですとか人感センサー、また自動水栓といった対応についてでございます。

LED照明につきましては、現在各教室のLED化を進めている最中でありまして、あわせてトイレ照明の状況の確認と改善を学校側と調整してまいりたいと考えております。また、自動水栓につきましては、既に一部の学校におきまして簡易なアタッチメントを装着することによりまして導入しておりますので、こうした器具の活用も含め、今後学校とも協議してまいりたいと考えております。

次に、トイレのバリアフリー化でございます。

現在、静岡県の市町村振興協会の助成金を活用いたしまして、トイレの洋式化を進めておりますけれども、この助成金を活用したトイレ洋式化におきましては、既に手すりのほうは設置済みとなっておりますが、一定のスペースを必要とする多目的トイレにつきましては、現在のトイレスペースでは必要な面積が得られないことも考えられますことから、校舎全体の洋式化を進めつつ、利用頻度の低いトイレを多目的トイレに改修するなどの検討が必要になってくるものと考えているところでございます。

最後に、学校施設である体育館の空調の改善についてということでございますが、議員御指摘の国庫補助の補助率の優遇措置につきましては、体育館の断熱性の確保が要件となっております。エアコン設置工に加えまして、壁面や天井の断熱工事が必要となります。工期や費用ともに相当な時間と費用を要するものと想定をされるところでございます。

また、直接的な設置要望といったものは今のところございませんけれども、近年の気温の状況を考えますと、学校の熱中症対策という観点といたしまして、夏場に移動式クーラー等のリースを行うなど、何らかの対策の必要性は感じているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） 私からは、学校トイレの快適化についての中で、学校を避難所

として利用した際の校舎内の洋式トイレ、多目的トイレの整備に関して、防災安全課としてどう整備を進めていくかという御質問にお答えいたします。

校舎内の洋式化されているトイレにつきましては、断水時でも使用できるように使い捨て携帯トイレを使用して対応する予定でございます。防災安全課といたしましては、避難所ごとの想定避難者数に応じた災害用トイレの確保を進めており、既設の洋式トイレ数で不足する分につきましては、組立て式トイレの備蓄やマンホールトイレの設置を進めることで、トイレの必要数を確保できるように整備を進めております。

続きまして、学校施設である体育館の空調についての中で、体育館の空調化により避難所の快適化が必要ではないか、また、停電時によるエアコンの運転不能に対する発電装置も必要だと思うが、防災対応としての方針、対応について伺うという御質問でございます。

避難所の環境改善につきまして、近年の気候変動の状況からも避難所の熱中症対策は必要であると考えております。しかしながら、既存の体育館へのエアコンの設置は高額な費用を要するため、慎重にかつ計画的に進めるべきと考えております。防災安全課といたしましては、現在、大型扇風機を避難所用に備蓄しております。その他の対応策といたしまして、スポットクーラーとテントを利用したクーリングシェルターの備蓄や、涼を得る屋外ミストシャワーの設置等を検討しております。

停電対策につきましては、現在避難所となる体育館に電源切替え装置を設置するとともに発電機を備蓄しております。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木豊仁） 私からは、通年型の海の魅力化と食をテーマの新たなイベントの進展についてお答え申し上げます。

通年型の海の魅力化、海の観光化の推進につきましては、し～もんを通じた下田の自然のすばらしさを生かす自然体験プログラム事業を継続するとともに、新年度には推進組織である下田市自然体験活動推進協議会に、グローバルC I T Yプロジェクトによるエコツーリズム、マリンスポーツ等のアウトドアツーリズム、下田市スポーツ合宿・大会誘致推進協議会と連携したスポーツツーリズム、文化・歴史ツーリズムなどの関係者を新たな委員に加え、通年型の海の魅力化、観光化への取組を推進してまいります。

また、サーフタウン構想とも連携し、ビーチの魅力を伝えるためサーフィンやライフセイビング等のスポーツ、フラダンス等の文化、自然観察等の教育といった多面的な取組を推進

し、年間を通じた海の魅力の向上をさらに図ってまいります。

続きまして、食をテーマの新たなイベントの推進についてお答え申し上げます。

ふじのくにガストロノミーツーリズム推進方針に基づく産官学民を構成員としたガストロノミーツーリズム推進協議会に加盟しており、情報共有とともにガストロノミーツーリズムの推進を図ってまいります。また、カジキを使用した料理の開発等を目的としている下田市Sea級グルメ事業についても、関連団体と連携し、市内飲食店等への普及促進に向け協議、検討してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 私からは、9月の一般質問の新年度への進展についての中の、里山整備、緩衝帯整備の推進についてと、食をテーマの新たなイベントの推進についてお答え申し上げます。

最初に、里山整備、緩衝帯整備の推進についてでございます。

人工林につきましては、間伐事業と併せ今年度から行っております椎原・北湯ヶ野の地区における森林経営管理権に基づく整備業務を継続するとともに、新たに相玉・横川地区における整備業務を行うための意向調査に取り組んでまいります。また、より人の生活圏に近い天然林につきましては、整備箇所の検討、所有者との協議などの手続を整理し、少しでも早い事業化に向けて検討をしてまいります。

次に、食をテーマの新たなイベントの推進についてでございます。

食をテーマの新たなイベントの推進につきましては、昨年11月に市内の経済団体や事業所が中心となって組織する実行委員会が主催し、日本の地で初めてウイスキーが飲まれたとされる下田の歴史と、国産ウイスキー誕生100周年を記念したイベント、下田ウイスキーフェスが2日間にわたり開催されました。好評であったことから、令和6年度も継続開催を予定しているとのことでございます。

このように、民間からの提案やアイデアを生かしつつ、まちの活性化に向けて事業所、商工会議所、料理飲食組合や観光協会等の関係団体と連携をし、現在行っているイベントの拡充等も視野に入れながら協議、検討してまいります。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） まず、地域おこし協力隊の関係でございます。地域おこし協力隊に

つきましては、現在下田市で4名の隊員が活動を行っております。隊員の受入れにつきましては、市内で生じている地域課題の解決に地域おこし協力隊の受入れが必要であるとした場合に関係課、関係者で協議を行い、現在積極的に採用を進めているところでございます。また、採用後は採用された職員隊員が活動に専念できるように、また、隊員活動終了後、定着に結びつくように業務面、生活面の両面からサポートを行っているところでございます。

現在、5月の採用に向けまして、下田市観光協会において観光情報の発信力強化とイベントの企画運営の充実強化を図るため、隊員として2名、生涯学習課においてスポーツを通じたまちづくりを行う隊員の1名、計3名の募集手続を進めているところでございます。さらに来年度は、中心市街地活性化部門、移住コーディネーター部門におきましても、9月以降の採用に向けて現在検討を行っているところでございます。今後も必要な分野につきまして積極的に受入れを行っていきたいと考えております。

集落支援制度でございますが、当市におきましては人口減少、少子高齢化、隣組加入率の低下等が進行しておりまして、今後将来に向けた地区の維持に対する不安の声が高まっていることは承知をしております。

令和4年度、令和5年度につきましては、地区活動への女性の参画促進ということを目標といたしまして、各地区の区長様を対象とした研修会を開催してまいりました。また、本年1月に発生した能登半島地震では、人口減少等の課題を持つ半島地域において、発災前の備えから発災後の避難、復旧、さらに復興に至るまで、改めて地域コミュニティの重要性が認識されたところでございます。地域住民の方が主体となって、集落の点検や集落の在り方について検討を進める必要があると再認識しております。

集落支援制度はこうした様々な地域課題に対応する有効な制度と考えております。本年度、市役所の内部におきまして検討を行っているところでございますが、本制度の適正かつ円滑な運用に向けましては、現在の区制度との調整、地域ニーズの把握、集落支援員の職務の明確化、人材の選任方法等について十分な制度設計を行う必要があると考えておるところでございます。

来年度、今後は地域課題の解決や集落支援の導入に向けまして区長会とも連携を取り、先進事例の調査や制度の研修、さらには先進地の視察等を行いまして、具体的な導入に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 8番 楠山俊介議員。

○8番（楠山俊介） 答弁をありがとうございます。

ちょっと重複になりますが、もう一度私のほうも整理をしながら、簡単にもう一度質問をさせていただきたいと思います。

英語教育につきましては、先日地元の朝日小学校の3年生と6年生の英語の授業を見学させていただきました。明るくのびのびと楽しい雰囲気接しまして、英語力の向上を本当に期待を持たせるもので安心したところではあります。私たちの時代にはなかったことで、随分と教育も進み、またどんどん向上しているなど思っているところでもあります。

そういう中でですが、この状況をしっかりとした成果に結びつけるためには、当然、学習指導要領に沿ってしっかり行くことも重要なことでもありますけれど、同時に下田らしい誇れる英語力にするために、より充実した教育体制を加えていくことが必要ではないのかなと思います。

先ほど紹介しましたさいたま市、また他市町の事例をぜひとも調査分析をして、これらを参考にしてぜひとも下田らしい英語教育戦略を打ち出していただいて、子供たちの今頑張っている、この頑張りを成果に結びつけるような、そういう体制をつくっていただきたい、そういう教育を行っていただきたいと思うところでもあります。

例えばアウトプットする場所ということで、さいたま市のほうではイングリッシュキャンプというようなことで、2泊3日、3泊4日というようなことでALTと一緒に全て英語だけで生活しコミュニケーションを取るというような、そういう場所を設けたり、英語劇を披露したり、あるいは英語のディベート大会を中学生が行ったりと、また下田もニューポートのほうへ、人数としては4名ほどですが行ってますが、交流都市の外国へ派遣をするというようなことをしているようでもあります。

その中で学校の先生とちょっと話をしましたら、なるほどと思ったのは黒船祭のときに米海軍の皆様が小学校で子供たちと交流をするという場をつくっていただけてます。先生たちからすれば、それをやることの価値は見いだしながらも結構準備には大変で、時間を取られるので少し大変ですよとは言いながら、子供たちも楽しんでいるのでやりたいんですが、逆に時間が短くてどうも消化し切れないところとか、子供たちがもっと時間があつたらもっと楽しく、もっと有意義だろうと思う状況もあるというようなことですので、その辺も両方はなかなか、同じ事情ですけれど上手にやってくると、下田らしいそういうアウトプットの場所ができるのかなというようにも思いますので、よろしく願いをいたします。

それでまた英語教育だけに限りませんが、教育長のほうからもありましたけれど、小中の

連携、それから9年間の教育の連携、教育体制、また高校を含めた小中高一貫の教育体制、地元の高校の在り方や高校魅力化にも積極的に関与していただいて、小学校、中学でつくられたものが高校へいってさらなる形で成果が出るような、そういう教育の連携体制をつくっていただくことも関与いただきたいと思います。これらをちょっと含めて、再度教育長から思いをお聞かせいただければと思います。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 小学校への参観、ありがとうございました。子供たちの意欲的で本当に元気な姿を見ていただけたんじゃないかなと思います。総務文教委員会の議員の皆さんにも市内4つの小学校の授業を見ていただいたところです。小学校外国語活動、外国語を見ることのできた学校もありましたので、同じように感じてくださったんじゃないかと思います。

下田らしい特別で独自の要素という、そういうお話をいただきましたけれども、先ほども申し上げましたけれども下田市は黒船祭での、その水兵さん方との交流、それからニューポート、この交流が伝統的に継続したものになっています。

交流活動として平成2年から32年になるのでしょうか、かなり長い根づいたものになってきてます。外国語活動については10年ほどぐらい前から試行的に取り入れられて、教師も指導法に本当にその当時は苦労していたわけですがけれども、平成29年の告示の指導要領には外国語活動を取り入れられて、外国語を取り入れられて数年が経ちます。

先ほど申し上げましたようにリスニングの力、それからコミュニケーション力と申したほうがいいのか、それともコミュニケーションに対する抵抗がなくなったという、そういう確実に向上しているという旨の話を先ほどしましたけれども、授業を参観してもその向上を感じ取れます。

小学校の英検の受験者、これは補助をいただいてまして、昨年度50名だったのが今年度は60名ということで、この興味・関心の高さ、右肩上がりもまた期待できるところかなと思っています。

学校の中でも核になる授業で、活動で学んだり経験したことが、小学生では日常生活、それから中学校では社会生活、そういったところで出会う場面、場面で生かされたり生かしたり、そういった力が理想だと思っています。

下田の子供には幸いにも先ほどから申し上げているとおり、他の地域にはなかなかないチャンスをいただいていると思っています。開国のまちとして黒船祭、ニューポートをさらに充実させること、工夫を重ねて別のバージョンを考案することも可能な限りありかとは思いま

す。取組によってはバージョンアップできるものを生み出していくことも考えられます。

グローバルCITYプロジェクトの取組もありますし、先ほど申し上げました玉川大の活動、交流もあります。さらには新たに、昨日もちよっと話題に上がりましたが、国際色豊かな上智大学との協定も結んでおりますし、何より地域と密着した地域から支援をいただけるコミュニティスクール、今朝も実はある地区の方から手作りの竹ぼうきをいただきまして、小学校に持って行ってくださいということで、非常に気持ちよく今日ここに参加しているわけなんです、コミュニティスクールで協力可能な人材リストを131人、131組といったほうがよいかもしれませんが、そういった方々が市内で登録されています。その中には外国語活動に関わり得る人材も存在すると捉えています。

先ほど、これは繰り返しになりますが、今年度中学校のコミュニティスクールに加えて、7つの小学校、その仕組みに参画していきますので、そうした資源を吟味して有効に生かして進めていかれるものと考えております。

ただ、ここで留意しなければいけないのは事務局が急がないこと、こちらが急ぐだけですと子供たちをはじめ現場が引きずられて置き去りになってしまいますので、議員が言うくださるようには一步一步進めるという姿勢で知恵を出して、教育委員会としてチームで臨んでいきたいと思っております。

高等学校の在り方については、昨日も岡崎議員の答弁で重複しますが、県教委が主導で協議会を開催し、参加する機会をいただいておりますので、そこで情報共有する機会もあります。少子化に伴って地域とともに歩むという形が今の高校にも求められているようになってきていますが、ここ数年、これは繰り返しになりますが、下田高校も稲取も松崎も分校も地域の行事への参画が増えてきている。そういったところから、これから共に歩める姿を想像できると思います。小・中学校が開催しています研修会、プロジェクトも高校の教員に参加していただくようにもなってきましたので、幼・小・中に高校を加えた連携体制が望ましい方向でできつつあると私は考えています。

繰り返しになりますが、開国のまち、開国の歴史という下田市にしかない、これまで市民の皆さんで大切に耕されてきた土壌がありますので、幼・小・中、そこは強みにしていきたいと考えていますし、高校とも共有してまいりたいと思っております。

お答えになっているかは分かりませんが、私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねいたします。

ここで休憩したいと思います、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 11時5分まで休憩いたします。

午前10時54分休憩

---

午前11時5分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

8番 楠山俊介議員。

○8番（楠山俊介） 教育長には再度の答弁をありがとうございました。御理解はいただいているところでございますので、共に一生懸命にいい教育環境をつくっていきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、トイレの快適化、体育館の空調化についてですが、その必要性につきまして担当課は十分理解していると理解しておりますし、その整備には多額な財政負担が生じるということで、そのために進捗が遅い状況であることも理解しているところであります。しかし今はそのような状況であるがゆえに、しっかりとした計画の下に早い対応を順次進めていくことが必要であると思っておりますのでよろしく願いをいたします。

また、平時においては教育環境整備として児童生徒、教職員、保護者の皆様を主役とし、また災害時、緊急時においては避難所として利用する避難の皆様を主役とし、表裏一体で整備をすることが必要ですので、その対応、その推進に関しましては、日頃より常に学校教育課、生涯学習課、防災安全課、福祉事務所等、関係各課で連携を強化し、財政の問題も含めてより具体的に対応していただくよう要望するところであります。

通年型の海の魅力化、観光化につきましては、夏期の海水浴客が減少する中で、一年を通して四季折々の海の魅力、海の活用を構築する、発信することは、下田の観光、下田の経済にとって重要です。これに関しましては、観光交流課は以前より十分に把握していることを理解いたしますし、先進例として宮崎の青島のビーチパークの事例を検討されることは承知しております。ぜひともこれらを積極的に、市の重要テーマとして対象地区への推進をよろしく願いをするところであります。併せまして、その重要な整備として日本財団の渚の交番の導入、伊豆半島で初めての施設として推進していただきたいと思っております。観光交流課長より渚の交番に対する取組をお聞かせください。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木豊仁） 渚の交番プロジェクトにつきましては、以前過去に白浜大浜



海岸での整備の検討をしておりましたが、関係者との調整がつかず頓挫した経過がございます。

先ほど答弁したとおり、通年型の海の魅力化、観光化の推進につきましては、下田市自然体験活動推進協議会にて検討をしていきたいと考えておりますので、下田市夏期海岸対策協議会と連携して渚の交番プロジェクトも含めて、一年を通じて誰もが楽しめる海づくりを目指していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 8番 楠山俊介議員。

○8番（楠山俊介） ありがとうございます。渚の交番に関しましては、なかなかまだ市民の皆様あるいは関係者の皆様に周知されてるとは言い切れないところがありますので、ぜひとも折々に渚の交番について説明いただいて、その必要性を推進していただきたいと思っております。

里山整備、緩衝帯整備についてですが、鳥獣害対策にとって里山整備、人と獣のすみ分けを行う緩衝帯整備というのは重要な対策であると言われておりますけれど、その大変さによって後回しにされているという状況であります。しかし大変だからこそ早く始めていかなければならないということでもあります。下田市鳥獣被害防止計画にも、耕作放棄地の解消に努め緩衝帯の整備に努めると明記されております。ぜひとも早く実行に向けての方策を始めていただきたいと願います。

食のイベントにつきましては、町なかの活性化にはまず食により住民の皆様、観光の皆様にもまちなかの楽しさを存分に味わっていただくことが必要だと思っております。そのために既存の食のイベントやおもてなしを充実していくことと同時に、新たな食のイベント、おもてなしを仕掛けることが必要だと思っております。その一例として、下北沢のカレーフェスタは下田にとって参考になるものと考えておりますので、ぜひとも検討いただき、商工会議所、観光協会の活動を喚起していただきたいと思っております。

地域おこし協力隊、集落支援につきましては、新年度において地域おこし協力隊を増員されるということは評価するものであります。ありがとうございます。しかし、必要としている部門や業界、地域はまだまだあり、今後のこの充実がまちづくりの重要な手法となると思っております。ぜひとも担当課におきましてはアンテナを高く広く張って、きめ細やかな対応をしていただきたいと思っております。同時に重要な役割は、必要とされている側と応募採用の隊員との間に入って、両者に寄り添い課題解決のために共に活動するということだと思っております。成果を上げている市町はこの能力に長けているところでもあります。ぜひとも市役

所総出でしっかり対応を見つけていただければとお願いするところでもあります。また、集落支援につきましては、課長がおっしゃるとおり制度設計の必要性もありますし、また地域の理解度、受皿づくりというのがありますが、順次よろしくおんいをいたします。

では結びになりますが、市長に私の一般質問に対しまして総括としての見解、新年度への対応についてお伺いしたいと思います。

昨日披露いただきました施政方針、所信は市の課題を網羅し、解決に向けた思いを表現され評価するものであります。私の一般質問に対する関連のワードも多々ありました。

簡単に抜粋しますと、英語教育につきましては、国際社会で活躍できる人材、国際性、地域性のグローバル学習の機会を数多くつくる、コミュニケーション能力を持った児童・生徒の育成。また、学校整備、トイレ快適化、体育館空調については、事前の防災的取組、能登半島地震から得た教訓。また、通年型の海の魅力化、観光化につきましては、美しい海をはじめとする本市ならではの新しい観光、美しい海を楽しめるような環境整備を進める戦略的な観光プロモーション、通年型観光を目指す。鳥獣害対策、里山整備につきましては、野生鳥獣被害等の課題に対し、基金を有効的かつ積極的に活用、健全な森林の維持並びに里山の振興及び環境保全。町なかの活性化、食のイベントについては、まちの商店がつながる仕組みづくり、下田商工会議所と連携した中心市街地活性化、新たな下田ブランドの確立。地域おこし協力隊、集落支援については、地域リーダーを育てる産業人材育成、農業の担い手確保、地域づくりの様々な担い手等々たくさんありました。

これらについては私の一般質問の内容、提案、要望に対して一つ一つ具現化していただくことをお願いするものであります。新年度への熱い思いを含めまして、市長より総括の答弁をお願いをいたしたいと思ひます。よろしくおんいいたします。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 元市長からのいろいろな幅広い御質問でございますので、後輩の私としましてはこれから、まだまだ未熟でございますけれども、それなりに考えたことを申し上げたいと思ひます。

今の御質問の趣旨としましては、4点の具体的な施策を掲げつつも、それをトータルで市長としてどうするのかと、こういうことであろうかと思ひます。4点というのはこれまで質疑がありました英語教育、トイレ、体育館の空調、それから海・山・まち・人のこの4つだろうと思ひます。それぞれグローバルとか新しい観光ですとか、つながるとか攻めの防災、こういったところに全て関連するものだと感じております。それを総合して私のほうで御答

弁申し上げます。

今申し上げましたように、施政方針で重点方針として掲げたのが4つの項目、つながる、攻めの防災、新しい観光、グローバルCITYプロジェクト、この4つでございます。これについて、やはり具体的に事業を展開するということが重要であろうということが議員の御指摘であろうと存じます。

例えば、つながるというのは新しい価値をつくりたい、そのためにはやっぱり掛け算が必要で、その掛け算はその仕掛けが必要になる、あるいはその場が必要になる。プラットフォームとかいう言い方をする場合もあります。そのプラットフォームとして、例えば上智大学と連携協定をしたと。この連携協定に基づいて、昨日も申し上げましたように子供たちを大学へ連れて行って、大学というのはこんなところなんだと、見たことのない子供たちに、私も松崎町というところで子供の頃は育って、大学はどういうところだろうと想像がつかなかったんです。やっぱりそのキャンパスというところに連れて行って、そこで立派な施設があったり、いろんな学生がドイツ語の辞書を持って歩いていたりするような風景を見るというのが大切だろうと思っています。

このつながりで言いますと、下田市にとって恐らくアメリカとのつながりが最も大きな資産であろうかと思っております。そういう意味でも英語教育といったことはもちろん重要でございます。今後より深さを増していく、深化させていくということが重要であろうと思っておりますので、例えばウェブによる交流、取りあえずコストのかからない交流というものもありますので、こうしたものも活用しながら英語教育にもそれが役立つ、そういったグローバルなつながりというものを進めていきたいと思っております。

併せてグローバルのほうも申し上げますと、下田のその価値を磨き高めるといって、そしてそれをできれば世界レベルにしたいと考えておりますので、黒船祭、この今般の黒船祭を170周年の黒船祭と位置づけまして、ちょっとそれは少しずつですけども価値を加えていって、この黒船祭を日本の中でも有名なものにしたいと考えています。

下田市の子供たちには黒船祭といったら有名で、子供たちは楽しみにしてるんですけど、残念ながら県の中中部に行ったら黒船祭なんて誰も知りません。例えば静岡のほうの人は知らない、言葉さえ知りません。これだけコストをかけて、そしてみんなで一生懸命やって、しかも本当にすごいお祭りなのに知られていないというのは、やはり様々なところに私たちはやり残しているところがあるだろうというように思っています。これをこの1年間をかけて、リオのカーニバルほどにはならないかもしれないんですけども、やっぱりよさこいとか阿

波踊りとか、あのよう日本の中の有名なお祭りの一つになるぐらい、黒船祭というものはやっぱりその力を持っているので、私たちとして価値を高めていく、これを1年間をかけてやっていきたいと思っております。

それから攻めの防災という表現をしましたがけれども、いつか来る、必ず来ると言われているこの災害に対して、それを恐れるのではなく、むしろそれに立ち向かって平時の暮らしを豊かにしていく、それが先ほど議員御指摘の、例えば学校施設のトイレのそういった改修ですとか、空調とかそういったものに多分なろうかと思えます。私たちは防災だけを考えてまちづくりをするのではなくて、防災も考えて平時をつくっていくと、こういう視点が必要だろうと考えておりますので、その辺の施策を一つ一つ積み重ねていきたいと思っております。

最後に新しい観光でございますが、お客様の数を増やすという量的なもの、あるいはその消費を拡大するという従来型のその観光に加え、質的にもこれからは高めていくと。昨日も申し上げましたけど、例えば高級路線をつくるとか、あるいは観光に来て学んで帰る、ちょっと賢くなって帰る、あるいは地球に良いことをして帰る、もっと言うと社会貢献をして、それが観光になるというような、これまでなかったような形の観光というものを下田で提案できればと思っております。その可能性といいましょうか、それを可能にする資源がこのまちにはたくさんある。その資源をどうやって有効に使っていくのかというところは、私たちは知恵を絞らなければならないと思っております。

限られた職員の数ですし、働き方改革とかいろいろ厳しいところはありますけれども、みんなで力を合わせてまいりますので、委員の皆様の御指導も賜ればと存じます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） これをもって、8番 楠山俊介議員の一般質問を終わります。

次は、質問順位6番、南伊豆地域広域ごみ処理事業の諸問題と事業中止について、2つ、白浜大浜海水浴場等の健全かつ安全に整備し運営することについて、3つ、補聴器購入に対する助成金制度の創設について。

以上3件について、12番 沢登英信議員。

〔12番 沢登英信議員登壇〕

○12番（沢登英信） 日本共産党の沢登英信でございます。ただいま議長に紹介いただきました順に、趣旨質問をさせていただきます。

まず、南伊豆地域広域ごみ処理事業の諸問題と事業中止についてでございます。

1市3町の組長は、74件もの訂正のありました生活環境影響調査の2回目の縦覧を終わっ

た令和5年12月25日、広域ごみ処理場の建設場所を敷根の現下田市の市営のじん芥処理場用地とする合意文書を取り交わしております。松木市長は候補地から予定地になったとも言われているところでございます。

そこでお尋ねをいたします。建築基準法第51条によりますと、「ごみ焼却場は都市計画でその敷地位置が決定しているものでなければ新築または増築してはいけない」とこう記されておりますが、このことは何を意味しているのかお尋ねしたいと思います。

用地と計画地との対応はどのようになっているのでしょうか。借地であり下田市のごみ処理場に一部事務組合、つまり特別地方公共団体の処理場を設置するにはどのような手順を経ていくのでしょうか。法的に許されない、できないことにならないように考えるわけですが、どのようにお考えでしょうか。

次に、生活環境影響調査報告書で、ごみ焼却施設への1日平均搬入台数は270台としておりますが、現在、下田市だけでも最大1日550台搬入しておりますのに、1市3町となれば1,000台を超すことが考えられます。問題ないどころか大渋滞と大気の汚染が深刻になってまいります。

現状でも、下田市役所の屋上の観測地点におきましても、光化学オキシダント濃度0.06ppmの環境基準値を超している日が64日もあります。0.12ppmを超えた日もあると報告されているわけであります。搬入台数を減らすことが必要であります。

マテリアル施設は1市3町にあります。資源ごみ、古紙類は下田市敷根に搬入する必要があるのでしょうか。各町で対応できると思いますが、どのようにお考えなのかお尋ねいたします。

3点目としまして、熱回収施設、つまり焼却炉の完成を令和9年度としておりましたものを令和11年度に、マテリアル施設まで含めると令和13年度まで延期をいたしました。1市3町の各施設はいつまで使えるのか、延期できるのですか、お尋ねいたします。

4点目といたしまして、循環型社会形成推進地域計画を1市3町の地域を対象とした計画をつくっておりますが、南伊豆地域清掃施設組合は施設の建設運営に関わる組織で、ごみの減量資源化計画、あるいはこれは各自治体で行うしか権限がありません。この点をどのようにお考えなのでしょうか。

先日、市長は施政方針におきましても、環境への取組についてはキエーロの普及、古紙回収拠点の新設、ごみの減量、リサイクルについては4Rを推進するとともに、カーボンゼロの実現に向けた環境教育等も進めてまいると表明をしているところでございます。

5点目としまして、私の令和6年度予算要望事項、観光地として燃やさないごみ処理体制を推進することについて、ごみの減量化、資源化を進めることで焼却量の減量を目指すという回答いただきました。

ごみの減量化、資源化の推進のためには、事業者の協力と事業系ごみの取組が必要であります。どのような計画となっているのかお尋ねをいたします。

下田市のごみは年間約9,000トン出る。そのうちの1,000トンは瓶や缶で、燃やさないごみだと8,000トンを燃やすと、こう言っているわけでありまして、8,000トンのうち4,000トン、約半分が事業系のごみでございます。事業系のごみは1か所から出る量が多いとともに質も均一で、これへのアプローチが大変必要であろうかと思うわけでありまして。

私は2月4日から2月20日にかけて、市内事業所への聞き取り調査を行いました。皆さんのお手元にその資料を配付してございますが、ぜひ御覧いただきたい。

伊豆漁協では、魚のあらを月10トンほど漁協の冷蔵庫に集め、回収業者であります白鑫商事が月に4回から5回、回収をしているそうでございます。下田市の焼却場は使っていないという、こういう協力をいただいているわけでありまして。

青物市場では、ミカン籠7個が市場に置かれ、約20軒からの小売店の方が、八百屋さんが毎日持ってきてまして週5日、栄協が市の焼却場に搬入をしているということでございます。

東急ホテルでは月に1.5トンから2トン、年間21トンの生ごみは毎日専門業者とっておりますが、栄協さんではないかと思っておりますが、回収し、瓶、缶、新聞、ペットボトルを分別し、市の処理場にはこれらのものは搬入をしていない。例えば紙類はコアレックスと契約し、シーツやタオル等は契約をして下田市の清掃事務所には搬入をしていない、このような体制で協力をいただいている東急ホテルもでございます。しかしその他のほとんどのホテルにつきましては、業者を通じて下田市の清掃事務所に搬入しているという、こういう状態となっているわけでありまして。

そしてさらに市内のあおきさん、東急ストアさん、マックスバリュさん等につきましては、御案内のようにトレー等はお客さんから回収するボックスを置いて、これらも市の焼却場に搬入をしないと、こういう協力もいただいているわけでありまして。これらの協力をより一層進めてまいる必要があるのではないのでしょうか。

それからこの表に作った後からメディカルセンターの報告がございました。メディカルセンターでは日に415リットル、年に15万1,475リットル、トンにしますと151トンほどの残飯等がここから出ていると、こういう具合に言われているわけでありまして。

各個人にはキューロという形で生ごみの処理をお願いしておりますが、下田市の学校あるいは学校給食については清掃事務所で焼却をしているという、こういう形態になっているわけでございます。ここに大きなメスを入れ、事業者の皆さんの協力を訴えていく、ごみを減らしていくという計画をつくる必要があると思うわけであります。何回もこの席から当局にお願いをしまいましたが、一向に動こうとしないので自ら出向いて聞き取り調査という、不十分なものでございますが調査をしたところでございます。

次に、下水道事業の効率化を求め、バイオ発電が計画されているところでございます。これも下水道汚泥を埋め立てたり燃やしたりしてはもったいない、肥料としての還元ができるんだ、こういう方針が環境省、国で定められてまいっているかと思えます。

現計画におきましては、年間785トンもの汚泥を燃やすということでございますが、これらの計画は見直していただき、学校給食の生ごみと、この下水道の汚泥を含めましたバイオ発電の体制をより一層早めていただき、双方の計画が総合的に検討できるような仕組みをつくっていただきたいと思うところでございます。

次に、白浜大浜海水浴場等の健全かつ安全に整備し運営することについてお尋ねをいたします。

まずもって一般社団法人白浜Ocean Management Association、通称SOMAについて、市長の認識をお伺いしたいと思います。

SOMAにつきましては、白浜大浜の海水浴場の夏場の夏期対の管理をしていただき評価をすべき点が多いかと思えますが、その一方で浜地内のアルコール類の販売もしている。下田市海水浴場に関する条例の精神、理念に反していると思うわけであります。直ちにこのようなことはやめるべきであります。原田区及び当時浜地に出店しておりました地元の方、この経営者7店舗の方々が、条例違反者を浜地から排除するためには、地元の人々も浜地での営業をやめてほしいと、そして違反者を排除してほしいと、こういう要請があり、7店舗の方々、地元の方々はこれに応じた。そして市当局は条例違反者を残念ながら排除できず、条例違反者と同じような商売と言ってもいいようなサービスをSOMAにやらせるということは、これは大問題ではないかと思うわけであります。改めるよう求めたいと思えます。

先ほど楠山議員が渚の交番という発言をされましたが、まさに渚の交番はSOMAより以上に財団法人の資金を使って、地の本の浜地をある特定の人たちの利権に供すると、こういうことにならざるを得ないと思うわけであります。そしてこれらのことがかつて白浜で議論をされ、そういう方向では駄目だということを白浜の区民の人たちが結論づけたと、こうい

う経緯をぜひとも楠山議員については御理解をいただきたいと、こう思うわけでございます。

下田市海水浴場に関する条例第6条、この禁止行為につきましてはパラソル、ベッド、飲食物、その他の物品を販売し、もしくは賃貸し、または保管すること、賃貸しし保管すること、2項としまして購入または賃借を勧誘すること、これらのこともやってはいけない、第2号に掲げるもののほか、前2項に掲げるもののほか市長が認める行為は禁止がされているわけであります。

そして条例第7条では中止の指示がうたわれております。従わないときは当該物品を海水浴場から撤去できることになっているわけであります。撤去しなくても、綱等で囲い、利用・営業できないようにする工夫が必要ではないかと思うわけであります。どうして条例を実行することができないのか、違反者の排除は大きな課題ですので明確にし実行できるよう、市当局の体制の強化を努力してくださるよう求めるものでございます。

令和6年度の予算要望事項の私の要望事項、白浜大浜海水浴場の不法営業、違法営業対策を強化すること、または施設整備を実行することに対しまして御回答いただきました。関係各所と連携を図りながら、職員のパトロール、警備員の配置、チラシやSNSによる禁止行為の周知等の対策強化を図ってまいると。そして、施設整備については、吉佐美大浜の海水浴場の公衆トイレの設置に向け区との協議を進めてまいりますとのことではございますが、これらの協議もいつも協議をしているという形で進んでいないような気がするわけですが、具体的にどのように進められているのか、お尋ねをしたいと思います。

最後に、補聴器購入に対します助成金制度の創設についてでございますが、誰もが補聴器を買えるようにしてほしいとのこの願いに応えるため、独自の助成を行う自治体がこの1年間で239自治体にもなっております。近くは長泉町、御殿場あるいは富士宮市でございます。お手元に一般財団法人日本聴覚医学会難聴対策委員会報告の各地の取組の状況を配付させていただきました。御参考にしていただきたいと思うわけであります。

加齢性難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にいたします。欧米諸国では加齢性難聴は医療の問題とされ公的補助があり、補聴器の保有率も40%から50%もありますが、日本では14.4%にすぎないと言われていたところでございます。

日本では補聴器の価格は片耳あたり約3万から30万円であり、保険適用でないために全額自己負担となります。身体障害者福祉法第4条に規定する、身体障害者である高度、重度の難聴者の場合には補装具支給制度により1割負担、中等度以下の場合は購入後に医療費控除が受けられるだけであります。したがってその対象は限定がされ、高額な購入費が補聴器の



普及を妨げていると言えると思います。

そこで、ぜひとも下田市でも補聴器購入の助成金制度をつくり実施していただきたいと思います。また、65歳以上の住民の聴力検査は4自治体のみが実施しているそうですが、当下田市におきましても聴力検査の実施を求めたいと思います。

以上、趣旨質問を終わります。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎） 私からは、1番のごみ処理事業に関する事、それから2番の白浜大浜に関する事、この2点についてお答え申し上げます。

まず、ごみ処理でございますが、法令についての御質問がございました、法令につきましては当然のことながら、法令に沿って適切に手続を進めてまいります。

それから循環型社会について具体的にどうするんだといったこと、これはとても大切な視点でございます。あるいはその資源化の推進のためにはどのようにするのか、ここは私は考え方を同じくするところが多々あったので、これについて私のほうも見解を申し上げます。

先般、家内の実家の西宮のほうに行きまして、前も申し上げましたけれども、あちらでは燃えるごみの袋は燃えるごみと書いてなくて、燃やすごみと書いてあるんです。それで燃やすごみの日というのはあるんですけど、燃えるごみというのは、そのごみは燃えますよ、火にくべると燃焼が可能ですよという第三者的な表現になっているわけですけど、燃やすごみというのは他動詞というんでしょうか、私がこのごみを燃やすという能動的な表現になっているわけです。だから燃やすんだという意志を持って捨てるごみになるわけです。それは逆に言うとリサイクルを進めると、こういう意識の啓発につながっているというように私は思います。

それでこのまちではプラごみのリサイクル回収をしまして、プラごみの袋というのがあるんですけど、私が驚いたのは一日に発生する家庭のごみの量、これはほとんどプラごみだったんです。あるいは雑紙回収ができるものなんです。私のこの市役所のごみ箱も、私は実は調べたんですけど、ほとんどがそうしたものでした。皆さんもちょっと御家庭あるいは職場のことをイメージしていただきたいんですが、例えば薬の錠剤だとかカプセルの入っている、ああいったものは全部プラスチックのリサイクルごみです。コンビニ弁当の容器、これもプラスチックになります。スーパーのそういった容器もほとんどプラスチックです。チョコレートを買いますと箱がある、この箱は雑紙として回収する。中にあるのはプラスチック

クです。こうしてほとんどプラスチック類で、一日に出てくるごみでプラスチックの袋がいっぱいになるんです。一方で、燃やすごみの袋は全然増えないんです、これがすごいなと思いました。

そうか、だからリサイクルは進むんだと思ったんです。今の社会はプラスチック社会なんです。それで一部の国ではそのことをすごく、何ていうんでしょうか、批判が強くされていて、それでゼロプラスチックとかいうことを言う人までいるようで、それは私もインターネットなどで調べて、そういう理論というんでしょうか、そういう方々の話も聞いてますけれど、プラスチックって議員は御承知だと思ってるんですけど、リサイクル率が物すごい高いんです、プラスチックごみはリサイクル率が高いと。

それで燃やすごみを少なくすると、私たちはリサイクル社会をつくることができると。ただし、そのためには受皿整備が不可欠となります。そこが議員が御指摘のとおりだと思うんです。

この下田市内はもちろんのこと、その関連するほかのまちにおいても、回収するための中間的な置場みたいなものをやはりしっかりと整備しなければならない。私どものところでは一部のスーパーと今話が着々と進められておりまして、そういった場所の設置をこれから市内随所に進めていく予定でございます。詳しくは後ほど担当課長から申し上げます。

続きまして、海水浴場についてです。

SOMA、地元の人が中心となった海水浴客のニーズに応える取組として汗をかいてくださっている。真っ黒になって走って汗をかいて走っている人たちに、私は敬意を表します。

アルコールを含めましてニーズがある、どうしても海水浴場というのは様々なニーズがあります。食べたい、飲みたいといろんなものが。こういったマーケットが発生しますと、そこで業者さんはビジネスチャンスとして当然捉えます。国道をわざわざ渡ってコンビニエンスストアが目の前にあるので、そこに買いに行く人もたくさんいます。そこでは何でも売っています。ですがそうしないで、そこに売りに行っている人たちがいて、そこを私たちはそれはルールに合ってませんよと指導しているわけなんですけれども、この例えばアルコールなどを禁止できないのならば、現実的な手法として具体的にどんな対応をすべきかといった、そういうことをやっぱり考えなければいけないと思います。それがその悪質な業者さんを排除することにつながると私は思います。そのために今後もSOMAですとか区と、こういった皆さんと協議をし、さらには警察とも連携をして、この取締りを強化し、健全かつ安全な海水浴場を目指してまいります。詳細については後ほどまた担当課長のほうからお答え申し

上げます。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭） それでは、私からは南伊豆地域広域ごみ処理事業の諸問題と事業中止について、6点の御質問をいただいておりますので順次お答えをいたします。

初めに建築基準法第51条の意味するところは何かと、下田市の廃棄物処理場に一部事務組合の処理場を設置する手続等について違法性がないのかといった御質問です。

まず建築基準法第51条では、火葬場または屠畜場、汚物処理場とともに、ごみ焼却場は処理施設の用途に供する建築物として、都市計画においてその敷地の位置が決定しているものでなければ、ただし書の場合を除き新築や増築はしてはならないとされております。現在のごみ焼却場敷地については都市計画の位置決定がされているところでございます。

この事業につきましては既に位置決定され、焼却施設が立地している場所で事業を進めているところでございまして、廃掃法等その他様々な法令との調整が不可欠であるため、現在県や市の関連部署と情報共有を図っているところでございます。今後、組合で予定する委託業務でもって必要資料を整えつつ、関係機関等との協議をし、建築基準法を所管する県の判断を仰ぎながら法令に従いまして適切に対応をしてまいります。

次に、2点目のごみ処理施設の搬入台数を減らす計画が必要ではないかと、それから資源ごみについては各市町に施設があるので下田に搬入する必要はないのではないかという御質問でございます。

南伊豆地域広域ごみ処理施設への搬入車両につきましては、中継施設や効率的な運搬体制といったものを検討するなど、構成市町と収集運搬事業者等との協力の下、搬入台数の減少や交通対策といったものに取り組むこととしているところでございます。なお、資源ごみや古紙類については、南伊豆地域広域ごみ処理基本構想広域ごみ処理施設整備基本計画において、広域ごみ処理施設に搬入されるということになっておりますけれども、具体的な中間処理方法等につきまして環境面や効率性を考慮し、清掃施設組合で協議してまいるところでございます。

続きまして3点目、1市3町の各施設がいつまで延期できるのかという御質問でございます。

下田市、南伊豆町、松崎、西伊豆町の各施設につきましては、それぞれが41年、32年、24年、25年という経過をしており、設備等で全体として老朽が進んでいるところでございまして

て、現在の施設を維持管理していくために改修工事や修繕を行っているという状況でございます。

南伊豆地域広域ごみ処理事業につきましては、各市町のこの施設が物理的に今後使用に耐え得るかという点だけではなく、施設の維持管理コストの増加による経済的負担増などの点も踏まえ、ごみ処理施設の集約化によって将来にわたっての持続可能なごみ処理事業へ継続しようということで、4市町が一致して進めているものでございます。

4点目、南伊豆地域清掃施設組合が施設の運営に関わる組織ということで、ごみの減量化資源化計画は各自治体でしか行う権限がないがどう考えるか、という御質問でございます。

南伊豆地域広域ごみ処理事業は、それぞれの市町の一般廃棄物処理基本計画等を基に収集運搬から中間処理、資源化、最終処分に至る廃棄物処理全体を各市町と組合がそれぞれの役割に応じて実施するという事としております。

ごみの減量化、資源化等のいわゆる3Rあるいは4Rと言われるものにつきましては、当然各市町がその主体となりますけれども、それらの施策の推進については広域化の基本理念、基本方針にのっとりまして、両者でもって協調して進めていく必要があると考えております。

それから5点目、ごみの減量化資源化の推進のために事業者あるいは事業系ごみへの取組について、どのような計画があるでしょうかという御質問でございます。

事業系ごみにつきましては、今年度も許可業者を対象に展開検査というものを実施し、現況の把握に努めました。おおむね適正な処理がされているものの、中に古紙類やペットボトルの混入といったものも見られたということで、今後許可業者や事業者に対して分別徹底への取組を促すことが必要と考えておりまして、事業系ごみの適正区分についてということで事業者用に作成したチラシや、あるいはごみの減量化、資源化の啓発のために作成した下田市ごみ減量塾といったチラシを活用しまして積極的に周知に努めてまいります。また、令和6年度中に一般廃棄物処理基本計画の見直しを予定しているところでございますが、事業系ごみの取組につきましてもこの中で重要な課題という認識をしております。

それから6点目、バイオマス発電計画が進められているという中で、汚泥、生ごみの分別処理を検討するべきではないかという御質問でございます。

下水道事業におけるバイオガス発電につきましては今年度、上下水道課で可能性調査を実施しているところでございます。調査段階で浄化槽で生ごみ等も活用可能な地域バイオマスとされておりまして、本調査の結果も踏まえまして、今後は南豆衛生プラント等の関係機関と連携して活用は検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木豊仁） 私からは、白浜大浜海水浴場等の健全かつ安全に整備し、運営することについてお答え申し上げます。

最初に浜地内でのアルコール販売についてお答え申し上げます。

アルコールの販売につきましては、浜地内での販売のサービスを求める海水浴客の声がある一方、飲酒がトラブルや事故につながることもございますので、その課題と海水浴客のニーズとの両立について、ほかの事例を参考にしながら引き続き下田市夏期海岸対策協議会等関係者と検討してまいります。

続きまして、パラソル、ベッド等を綱等で囲い利用できないようにする工夫及び条例の実効性等についてお答え申し上げます。

議員提案の綱等で囲い利用できないようにする等の工夫につきましては、人の所有物をその人の意思に反して綱等で囲い、市で管理することは難しいと考えておりますが、より効果的な対策に取り組むよう警察、顧問弁護士等と検討してまいります。

条例の実効性につきましては、警察に相談したところ、浜地内での営業行為については入札制度等を導入し、民間にも門戸を広げ公平性が保たれた上で取締りができるとの意見をいただいております。下田市夏期海岸対策協議会支部長会議や下田市夏期海岸暴力団等排除対策部会において協議しているところでございます。

また、令和6年度予算要望事項の白浜大浜海水浴場の対策強化につきましては、新たな対策としまして警察や各支部と協力し、海水浴場開設期間中に営業行為を行っている事業者に対し、反社会的勢力でないことの表明、確約に関する同意書などの提出を求める取組を検討しているところでございます。

また、吉佐美大浜のトイレにつきましては、新年度になりましたら吉佐美大浜有効活用検討委員会など、区民の意見を反映した組織等と協議していきたいと考えております。今後につきましても、健全で安心・安全な海水浴場の管理運営に向けて、関係者と連携協議してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（斎藤伸彦） 私からは補聴器購入に対する助成制度の創設についてという質問に回答させていただきます。

1 番の補聴器購入の助成金制度の創設についてということでございます。高齢者の人口増加に伴って難聴で悩む方も増えていると私どもも思います。現在、福祉事務所、市民保健課及び下田市社会福祉協議会に確認したところ、今現在では相談や要望ということの聞き取りはございませんでした。県内では35市町中7市町で補聴器購入の助成を実施しているとのことで、幾つかの市町に確認したところ、難聴者の会等からの要望があつて始めたというような回答がありました。

難聴と認知機能の低下には強い関連があるという御指摘がありますので、私ども高齢者福祉の対象として、今後も補聴器の問題は考えていきたいと考えております。本市としましては今後も引き続き、国や県による制度化であつたり、他の自治体の動向を注視しながら助成の方法について検討してまいりたいと思います。

2つ目として、高齢者の聴力検査についてです。

聴力検査につきましては、労働安全衛生法の健康診断の項目にありますので、就労年齢の方々においては検査項目として聴力検査が実施されている場合が多いとのことです。その機会のない方につきましては人間ドック等で受診することになります。高齢になってからの聴こえの問題については、我々も見過ごされがちになる課題であると考えております。健康診断への聴力検査の導入につきましては、聴こえにくさを早期に気づくためには有効と思いますが、生活に不自由を感じてそれから補聴器を利用するという行動に結びつくかは、もう少し検討する必要があるのかと思います。

市民保健課におきましては、地域包括支援センターと訪問や相談の機会がある職員の中で、聴こえのセルフチェック等のツールを利用しながら必要な方には耳鼻科受診等の診療受診を勧めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねいたします。

ここで休憩したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

○12番（沢登英信） はい。

○議長（中村 敦） 1時0分まで休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後1時0分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ここで報告がございます。

11番 鈴木 孝議員より、本日の会議を欠席したい旨の届出がございました。

それでは午前中に引き続き一般質問を続けます。

12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） まず、質問を開始するに当たりまして、環境課長の発言の撤回を求めたいと思います。

建築基準法51条の都市計画の決定は、その敷地の位置を決定しなければ新築も増築もできないと明確に書いてあるわけです。にもかかわらず、かつて松木市長が言ってましたように、下田市の清掃事務所がそこに建っているので都市計画決定は既にしてあるんだと、だからそういうものは要らないんだと、こう言っていたかと思うんですが、これらのものはそうではないということが明らかになっていようかと思うわけです。ですからその部分は県の判断を受けながら進めるというようなことではなくて都市計画決定が必要だと。したがって南伊豆地域の清掃施設組合も1,000万円からの予算を組んで、都市計画決定のための資料を作るんだと、こういうことになっていようかと思うわけです。それがそのようなやらなくてもいいかのような答弁というのは、きっちり撤回を求めたいと思います。

議長。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭） 私が答弁した内容ですけれども、建築法51条につきましては、火葬場または屠畜場、汚物処理場とともに、ごみ焼却場は処理施設の用途に供する建築物として、都市計画においてその敷地の位置が決定しているものでなければ、ただし書の場合を除き新築や増築をしてはならないとされていると。それで現在ごみ焼却の敷地については、都市計画の位置が決定されておりますということで申し上げました。都市計画決定が必要ないというような答弁ではございません。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 市長も下田市のこの清掃事務所としては決定がされていると。しかし実態的には、下田市と一部事務組合は違うわけです。そして新たなところを今、川向こうの平滑川の向こう側の粗大ごみ等を置く、段ボール等の置場所になっているところは都市計画決定がされていない地域です。そこも含めて事業決定をしようとしているでしょう。そういう経緯の中から、都市計画決定が必要だから1,000万円もの予算を組んでるんでしょう、一部事

務組合で。それが何で必要ないという答弁になるのか解せない。

時間をもったいないから次へ移りますけれども、市長はかつて奥さんの西宮市の事例を話していただきまして、このプラごみ等の対応していると。燃えるごみじゃなくて、この燃やすごみといいますか、そういう積極的な取組をしてるんだと。ところが実態にプラごみのこの分別収集の取組は令和11年度から始めるんだと、こういう計画になっていようかと思うわけです。どういうわけで今年からプラごみの分別収集も進めていくようにできないのか、市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭） プラスチック回収につきましては、再三これまでも申し上げているかと思いますが、資源化施設の供用開始とともに選別ラインあるいは梱包のための処理ラインを設置して開始するというようなことで、広域の中で一致しているものでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） というふうに関当課長が申しましたけれども、それは実際に出来上がったら当然そうなるわけですが、その前に準備をする必要があると私は思っています、練習をする必要があるという意味です。つまり完全に物が出来上がる前から私たちは分別という、そういう生活習慣、これを取り入れるべきだと思っています。これについてははっきり明言しておきます。それじゃいつからにするのかについては、今プロセスを何年から何をやるというのを設計しているところでございます。

ただ、先ほどの議員の御質問で、都市計画決定の手續は不要だとは一切言ってません。議員の多分聞き間違いだと思います。それをもってかなりきつく担当課長を批判されましたけれども、それについてはぜひ御自身の答弁に対する聞き取り方が誤っていたと、これについては明確に御認識いただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 私は間違っていないという具合に思っております。なぜなら、この下田市の清掃施設組合について聞いているわけではありません、広域ごみ処理の施設について聞いているわけです。下田市の施設として決定されているか決定されていないかを聞いているわけではありません。一部組合としての広域ごみ処理施設としての施設を造ったときに決定



が必要かどうかを聞いているのにもかかわらず、県との協議等々を進めていかなければ結論が出ないような答弁を寄こしたから、それは違うんじゃないかと、こういう発言をしているわけでありまして、決して間違った発言はむしろ市長さんや課長さんがされてるんだろうという具合に思います。

そしてそうなりますと、何のために都市計画決定が必要なのかということの答弁がないと。私の理解するところによれば都市計画の考え方、精神に従って近くに同じ学校や保育園、幼稚園があると、こういうところに広域のごみ処理施設を造ってよろしいのかと、こういうことを都市計画の観点に立って再び議論をしていただくと、こういうためにこの法律、建築基準法の51条があるんだと、こういう理解をしておりますが、市長はどういう理解で51条の建築基準法の許可が必要とお考えなのでしょう。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭） 建築基準法51条につきましては、火葬場、屠畜場、それから汚物処理場とともに、ごみ焼却場について規定をしているものでございます。

建築基準法のこの51条につきましては本文において、都市計画においてその敷地の位置を決定しているものでなければ新築等はできないと。ただし書というのがありまして、それについては市町村の議を経て、その敷地の位置が都市計画上支障がないと認めて許可した場合については、同様に新築等が可能だという規定になっております。

趣旨質問の中でも手続等について聞きたいということのお話でしたけれども、そういったところの判断を今後していくという中で、組合において設計制度等を上げていくのと並行しまして資料等を整えて協議を進めていくと、そのような予定でおります。

以上です。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 私の、市長の考えを聞きたいとおっしゃってましたので、ちょっと補足します。

ちょっとその厳密な表現は忘れたんですけども、都市計画法の中でも都市というのは衛生的で文化的で、そうした暮らし、たしか表現にはなかったと思うんですけど、我々は一般的に効率的というのを考えてますけれども、そうした環境、人々が集住する場所、集まって暮らす場合はどうしても騒音の発生するものが出たり、あるいは悪臭を発生するものが出たり、例えば下水を処理する施設が必要であったり、ごみを燃やす施設が必要になります。こうしたものをどこにどう配置するのかといったことを用途地域といって色を塗って、この地

域には住居をやりましょう、この地域は中心商業地にしましょう、ここは工業的なものにしましょうとあって、それぞれごとに環境基準があるわけです。

例えば住宅地であれば、やっぱり静かな環境にすると、このようになってるわけです。こうしたものの中で、ほかのものに対してある程度影響の大きいものについて、大体は建築基準法の51条で都市計画でちゃんと総合的にチェックしましょうと、ですからそれは沢登議員の御指摘のとおりだと思います。

それでちなみに残念ながら現在の学校とか、あの辺はそういった都市計画とその整合性が図れていたのかといったことについては、私は若干の疑問点がございます。あの高さのところにあれを持って行って、そしてやがてこども園も作っている。今のごみ焼却場のその上に両方とも作ったわけです。そのことは多分、沢登さんは議員としてそこを見詰めてこられたんじゃないかと思うんです。何らかの反対とかをなされたかもしれません。しかしながらそうやって作ってきたのは、それなりに大丈夫だろうという検証がされた中で、市民の理解を得て建設されてきた。それを今般、改良しようとしてるわけです、環境にさらによいものに変えようとしている。そしてその場所は準工業地域だったかな、その用途地域が工業系の色になっていて、そして既に計画決定がされている場所であると。

計画決定というのは一部事務組合がすることができないんです。一部事務組合というのは事業者です。計画決定権者というのは自治体なんです。県がやるか市町村がやるかどちらかなんです、広域でやっていますから。伊豆縦貫自動車道というのも国に造ってもらえる国の道路で、国道ですけれども県が計画決定をする。このように都市計画はそれぞれ自治体自分たちのまちにちゃんと合ってるかということで、それで判断をする、そういう仕組みになっています。

このことについて多分指摘をなされたんだと、そういったことについて部分的に補足し、部分的に同感ですが、部分的には私は違うということを申し上げました。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 市長、答弁漏れ。・・・今の土地だと、所有者のある土地に一部事務組合の施設を造ろうとしている。どういう手続を踏んでいこうとしているのかという質問をしていますが、その答弁がございません。それを答弁してください。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭） 先ほど申し上げましたけれども、この事業につきましては既に

位置決定され、焼却施設が立地している場所というところの中で事業を進めておりまして、廃掃法とその他の様々な法令との調整が不可欠であるため、県や市の関連部署と情報共有を図り、今後は組合で予定する委託業務に必要な資料を整えて関係機関と協議を進めていきまして、建築基準法を所管する県の判断を仰ぎながら、法令に従い適切に対応してまいりますという答弁をさせていただきました。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 全く答弁になってないじゃないですか。こちらが聞いているのは、その土地は所有権のそれぞれ地主さんがいる土地だと。その土地に一部事務組合の施設を造るというようなことを今の時点で決定することができるのかと。その人たちとどういう話合いをしているのかということを知っているわけですが。県との協議をするだとか、そんなことを聞いてるわけじゃありません。具体的にどうそこに造っていいということが進められているのかと。市の土地じゃないでしょう、所有権のある土地でしょう、地主さんがいる。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） これは沢登議員がこれについても認識の誤解があると思いますので申し上げます。誤解という誤謬だと。

この土地の所有権は必要ありません、都市計画決定には。土地は権原というんですけども、権限を確保すればいいんです、借地権でも構いません。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 都市計画決定というのは一つの行き方で、あとは開発許可とかいろんな許可が必要な場面が出てこようかと思うわけです。具体的にそこに施設を造るんだと言ってるわけですから、都市計画だけ通ればいいというわけじゃないでしょう。それは当然、地主さんや等々の了解等々を取らなきゃならないという、手続を踏んでいくんじゃないんですか、違うんですか。そういうことを進んでるのか進んでないのか、やってるのかやってないのかということを知っているんです。全く市長のほうで誤解した答弁をしているわけで、次にこの大きな車が仙台から来るんじゃないかと、1日当たりです。この指摘については中継地を造るからいいんだと。2トン車で来たものがこれを10トン車に積み替えて持ってくるにしたって、それは大変な公害をまき散らすと、2トン車では考えられなかった状態が10トン車では出てくるということですから。それはやはり下田に車が仙台から来ないような仕組みをどう

つくり上げるかということが求められているんだろうと思うんです。

先ほど言いましたようにコアレックス等は各事業所に、むしろこの雑紙等の収集に来てくださっていると、こういう実態があるわけです。しかも各自治体は今なお清掃事務所を持っているわけですので、下田市に何でそういう段ボールやらを含めて全部のごみを集めなきゃならないのかと。資源ごみと言われているものは、むしろその場に置いておいても事業者が収集に来てくれるという、こういう実態になっているんじゃないのかと。それをなぜ利用しようとしなくて、下田のこのマテリアル施設に全て持ってくるという計画になっているのかと、改めるべきではないかという質問をしているわけです。御答弁ください。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭） 先ほども申しあげましたけれども、資源ごみあるいは古紙類については現在構想あるいはその基本計画において広域ごみ処理施設に搬入するというところで、今1市3町が一致しているところでございます。

ただ、具体的なその処理方法、中間処理に当たっての方法については、今沢登議員もおっしゃるような業者との収集体制の環境面や効率性などを考慮した方法というものを組合で協議していこうということになっております。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） これは下田に集めなくて処分ができるということになれば、マテリアル施設、30億円からの施設を造ろうかという計画になっていようかと思うんですが、それらの建設をする必要がなくなると、こういうことが裏に考えられるわけです。

そういうことができる条件があるにもかかわらずマテリアル施設を造るんだと。仙台からのこのごみ車で、この下田の敷根に持ってくるんだと。こういう計画のこの妥当性のなさといいますか、ずさんさを指摘させていただいて、考え直していただけないのかと、こういう質問を主張しているわけです。いかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭） 資源化施設の中で処理するものにつきましては、例えば市長が申し上げたプラスチックごみであったり、それから粗大ごみ処理なども予定しております。そういった一連の資源ごみの処理というものは、一旦この広域ごみ処理施設の中で処理すると。

その中で例えばその新聞、古紙類等のものであるとか、そのコアレックスさんが・・・に

するようなものがあるわけですが、そういったもので工夫できるものについては工夫を考えるとというようなこととしております。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 都市計画決定については沢登が理解している内容と変わらないということでございますので、ぜひとも慎重審議を都市計画でしていただきたいと思うわけでありませ

す。

そして既にこの資源ごみでありますプラごみとか等々につきましては、それぞれの市内のこのスーパー等におきましてもボックスを置いて、買ってくれたお客さんの回収をしていると、こういう状態が出来上がってきているわけです。全てを回収しているとは思いませんけれども。業者の皆さんに頼めばそこで売った品物のトレーだとか、そういう入れ物については回収をしてくださると、市の清掃事務所に持ち込まなくても済むというような仕組みが出来上がるわけです。そういう事業者にどうしてアプローチしようとしなくていいのかと、協力を頼もうとしなくていいのかと、ぜひそれをやってほしいということを行っているわけです、状況は。そうすれば令和11年度のこのプラスチックごみの分別まで待たなくても、現実に市内でそういう分別や事業者が協力しているという、そしてある場合には県外の事業者も自分の資源ごみとして回収に来てくださるということ、東伊豆の実例が伊豆新聞に出たりしているわけです。生ごみまでも自分の施設を造らなくても、業者が一定のシステムが出来上がれば回収してくださっているという。

こういう現実があるにもかかわらず事業系のごみにアプローチしないというのは、この体制を掲げている、ゼロカーボンのこの理想を掲げている松木市長にしては、当局の対応が不十分ではないのかと。ですから私は聞き取り調査のこういう調査をしましたけれども、当局が調査票をつくって調査をしてくだされば、もっと現実的で多くの事業者の皆さんはこの報告をくださると。そして具体的にその事業者の皆さんの協力を得ながら、どう処理していったらいいかということが具体化をされていくということになるかと思うんです。

ですからそういう意味では、そういうことの一つの呼び水になればと思って自ら調査したわけで、この調査はそういう意味では全く不十分なものだと思いますが、ぜひともそういう調査に取り組んでいただいて、事業系ごみのこの減量化に努力をするという対応の御答弁をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） これもさっき私が言ったことをちょっと沢登議員は聞いてくれなかったんだろうかと、私は一番最初に申し上げたんです。

さっきしゃべったこととほぼ同じことを言います。市内はもちろん、これは沢登議員が御指摘のとおりで、市内はもちろん他のまちにおいても回収するための中間的な置場の設置を進めていく予定です。このように答えたわけです。今おっしゃったとおりのことを答えております。そしてその後、詳しくは後に担当課長から申し上げるといった、今進めている最中で、もう分かりましたと言ってくれてるスーパーもある、だけどまだもっと拡大する予定でいる。それでこの詳しくがちゃんとその説明はできてたかなと、私もちょっとはてなマークだったんです。そここのところを担当課長からもう一度改めて説明をさせます。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭） 事業系ごみの取組については、初めの答弁では申し上げてありますけれども、当清掃センターにおいて展開検査というものを実施して現況把握を努めておるところでございます。

この展開検査というのは、清掃センターのピットのところに持ってこられたごみを全部まけまして、可能な限り一つ一つ仕分をして、どういったものが混ざっているかというものを調査するわけです。そういったものをする中で、おおむね適正に処理はされているとは報告されておりますけれども、中にこの古紙類やペットボトルの混入が見られたというような状況がありました。

そういったところから、この収集に当たっている許可業者ですとか排出される事業者に対しての、その分別徹底というものを取組として促していくことが必要じゃないかというようなことが現場のほうからもありまして、そういったところから現在、要は事業者の中で、いわゆるこれは事業者が排出するごみというのは事業系の一般ごみだけではなく、いわゆるその前に産廃というものがありますので、そういったものも含めて分別の徹底をしていただいた上で、しかるべきところに排出していただくという流れを徹底していただきたいというようなことで、こちら周知を努めていきたいとしております。

それで先ほど、市長のほうからお話がある事業系ごみの中でということではなくて、今はその古紙類の分別を市内にステーションとして設けることができないかということで、市内の大手のスーパーのほうにお話を持ってきて、中で1店舗が協力してもいいというようなお返事をいただきましたので、令和6年度をもって予算化して設置を進めていきたいと、それで今後につきましても来年度は2か所程度を増やしていければというところでご

ざいます。

ただ、先ほどからお話が出ているその事業者のごみのほうで排出というものは、法律的には、その事業者は各自事業者ごとにそれぞれ自らごみを適切に処理をなさいと定められておりまして、その中で産廃は産廃として処理をする、それで事業系のごみについては事業系ごみとして分別をして、資源化できるものは資源化したり、燃えるごみは可燃物として排出してもらうわけですが、その排出先についてはそれぞれの事業者でもって判断すべきことですので、清掃センターに持っていくケースもありますし、市外の処理業者さんに持っていくものもあります。

資源化物については、先ほどから名前が挙がっているコアレックスさんというのが清掃センターでも契約しておりますけれども、紙類の事業者さんでそういった営業活動をしながら市内の大きな事業所等から紙類を収集していらっしゃいます。そういったところを利用していただくこともよいですし、紙類については清掃センターに持ってきていただければ清掃センターでもって収集した上で、こちらは市外のコアレックスさん等の業者で資源化していただいております。

そういった流れにももちろん乗っていくものと、直接この市内の大手スーパーさんの例で言いますと、会社のSDGsの取組という一環として、こういった資源化できるものは資源化するというような流れの中で、それぞれの会社としてそういった資源化に取り組んでおられる部分ですので、それはそれで会社のほうでももちろん進めていただくことでありまして、我々としては、環境対策としては市内で収集されるごみ等を適切に処理するというので、いろいろな施策を考えて実行しているところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 古紙類のステーションをある程度設ける努力をされている点については評価をしたいと思いますが、先ほどのお話の中で、このごみ車のこのてんせきといいましたか、調査をしていると。ですからごみ車で集めてきたものを全部出して、どういうごみの種類があるかということの調査をしているという、こういう答弁をいただいたと思うんですが、そうしますとそれは今4つの収集業者がございます。その4つの収集の業者が集めてきたごみの調査をしているのかしてないのか、ただ単にこの下田市の収集車として集めてきた一般ごみのこの調査をしているのか、そこで大分内容が違ってこようかと思うわけです。

さらにそういう調査だけでは、どこの事業者がどういうごみをどれだけの量を出している

のかということが分からないわけです。全部集めて収集業者の皆さんは幾つかの事業所のごみを収集して清掃事務所へ持ってくると。こういう形態になっていようかと思しますので、それぞれの事業所にどういう取組をされているのか御協力いただきたいという、こういう調査をしなければならないと私は思いますが、その点はどのようにお考えでしょうか。ぜひともそういう調査を心がけていただきたいと思いますが。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭） 展開検査というものは、市内の許可業者は今5社ありまして、1社はほとんど収集してないんですけれども、そちらの許可業者のいわゆる可燃ごみ収集をしているもの以外のもので、これらは許可業者の皆さんがそれぞれの主に事業者さんと契約をして、それぞれの事業者を回ってごみを集めてくるわけですけれども、そういった収集車両の展開検査をしたわけです。

それでこうした中で事業者のごみというものの整理をしていく上で、もちろん沢登議員がおっしゃるように、それぞれの直接排出者である事業者さんにいろいろな聞き取りをすることかということも一つの方法ですけれども、我々としては現在は今収集されてきたものの中から傾向をつかみ出して、まずはその事業者に対して全体的な部分でもって分別の徹底ですとか、そういった周知を図っていくということが重要と考えております。

それで来年度、先ほど申し上げましたが、一般廃棄物処理基本計画の見直しというものを予定しておりますけれども、この一環としては事業者ごみ、その事業系ごみへの取組というものを課題という認識の下、事業者に対するアンケート調査なども予定をしているところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） ぜひともその4業者の展開調査をしたということであれば、それらの資料も当議会に提出をしてくださるようお願いをしたいと思います。

そしてさらにそこだけで済ませるのではなくて、やはり具体的に市内の事業者の皆さんの協力を得なければこれは完成をしないと、こういうことになろうかと思しますので、そこへのアンケート調査なり働きかけをしていただきたいと思います。

それで最後に、この下水道事業におきますこのバイオ発電計画が計画されておりますので、やはりこの時期に合わせて、この生ごみの対応をどうしていくのかということをお早急に検討し直すべきではないかと。特にこの一部事務組合のこの浄化槽で785トン燃やしてしまう



んだという、この計画というのはぜひとも見直していただきたいと、こう思うわけです。さらにプラごみにつきましても、課長の答弁は令和9年、マテリアルが完成するのは、令和11年から始めるというような形で、6年も先延ばしをするようなことではなくて、来年からでもプラごみの分別収集ができるような仕組みというのをぜひとも検討していただきたいと思いますが、それができない事情というのはどういうものがあるのか、再度確認をさせていただきます。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭） 先ほど、申し上げているとおり、プラごみの収集には選別、梱包、ラインの設置ですとかあるいは現在は可燃ごみ収集をやっておりますけれども、それと同様の収集システムというものの構築が必要でございます。ソフトだけでできるものではございませんので、ハード的な部分も含めまして整備を進めていくという予定であります。

その中で、例えばスーパーなどで実施されている白色トレイの回収ですとか、できるものというものがいないかというところについては、今後考えていきたいと思っております。

それからバイオ発電につきましては、現在は下水道部門における可能性調査をやっておる最中ですので、それから今後検討していくに当たっては、南豆衛生プラント等の関係機関もありますけれども、南豆衛生プラント組合でも今年度は精密機能検査ということで、設備の精密機能検査を実施しておりますして、今年度は施設の老朽化が大分進み始めてきてるんですけども、そういったところの状況が明らかになって、今後は改修等も検討しなきゃならないというような状況であると報告されておりますので、そういったところを図りながら検討を進めたいと思っております。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） その点については要望して終わりたいと思いますが、そういう意味ではマテリアル施設の再検討、それからごみの減量化を図っていけば、今の56トンの計画ですか、これの見直しも当然必要になってくると、こういうことになろうかと思えます。そういう意味では再びこのごみ処理問題の事業の中止を求める住民も少なからずいるわけですので、こういう観点も含めて見直しを図っていただきたいと要望しておきたいと思えます。

それから次に、白浜海水浴場の健全かつ安全な整備についてでございますが、まさに海水浴場条例の下田市の海水浴に関する、この浴場に関する条例の精神に全く反していると思うわけです。

それで市長の答弁はアルコールを、ビール等を浜で飲みたいという人もいますよと、その要望に応えなきゃならないんですよこういう答弁ですが、では具体的にどういう調査をして、どういう判断の下に浜でアルコールを飲みたい、ビールを飲みたいという人が何人いらっしゃったんでしょうか、そんな調査をしたんでしょうか。

私が推測するに、SOMAに関する市議員の方と市長が話し合っただけでそういう結論を出したんじゃないかと。私の知る限り、ホテル伊豆急さんに宿泊した3泊4日のお客さんは浜地で海水浴をされたと、大変自然豊かなすばらしい海水浴場だったと。しかし何人もの方が、ラーメンはいかがですかとか、何々はいかがですかと、ボンボンベッドはどうでしょうかと言ってきて大変不愉快な思いをしたという。文書まで白浜観光協会に出され、この議会でもそういうことが紹介されているわけです。浜地でビールを売るなんて、私はとんでもないことだと思うわけです。

なぜならこの後の令和5年の6月11日開催の白浜におきます夏期対策団体のSOMAの説明会において課長は何て言ってるのかと。下田市海水浴場に関する条例第5条の3、何人も海水浴場において夜間または酒気を帯びて遊泳してはならないとは、浜地で飲食はしてはならないと明言しているわけではないんだと、だから浜地で売っていいんだと、こんなとぼけた答弁をしているわけです。

まるでこの桜見の上野公園あるいは新宿の繁華街のような形をこの白浜の海水浴場であっていいわけがないと思うわけです。自然豊かな海水浴場として発展をさせていくという、そして浜地でアルコールを飲みたいよという人があったら、むしろそれは注意をすべきことであって、どんどん買って飲んでくださいよと、こんなことを言う場所ではないと思うわけです。

飲酒による水難事故の誘発やハラスメント、暴力事件など、この関連性が社会的に市長、明らかにされていると思うわけです。そして令和5年度、消防署内で発生しました水難事故は48件です。その中でやはり飲酒が水難事故につながっているということが消防署でも報告をしているところであろうかと思うわけです。こういう状態の中で、浜地でアルコール、海水浴場でビールを飲みたい人があるから売るんですよ、売っていいんですよ、こんな結論を出すということは、それは市長が浜地から暴力団を追放するんだと、違法業者をなくすんだと、これを掲げて頑張ってくださいってことは心から評価をしているわけです。

しかし暴力団、違法業者と同じようなことをSOMAがしてもいいんだと、こういう結論というのはとてもいただけないと、直していただきたいと思うわけです。

しかも先ほど言いましたように、この浜地については7つの地元の業者の人たちが浜地でお店を出して商売をしていたという経過の中で、違法業者が浜地を占拠するので、私たちが撤去するから、その浜地でやってる違法業者の皆さんも排除してくださいよと、こういう思いの中で今日を迎えているわけですから。そういう状態でいったらSOMAの皆さんが夏期対の準備をしてくださるといことは評価をしますけれども、しかも実態からいきますと、SOMAの収益はこの夏期対に100万円ほど寄附をされてますけれども、利益金が1,000万円ほどSOMAの会計に残ってるわけです、私の調べるところ。今年はさらにそれが2,000万円も備蓄されていくということになりますと、それはその資金をどういう具合に扱うのかという紛争になってくると私は思うわけです。

やはり浜地はSOMAのものではないと、白浜の原田区の皆さんのものであると、こういう原則から言えば、この夏期対にむしろ1,000万円を寄附して、SOMAに残しておくのは100万円だと、こういうことであれば納得しますけれども、そんなこともやってられないと。したがってSOMAの会計はやはり夏期対の会計の中を含めるか、あるいは白浜地区の原田区の皆さんの会計の一端として処理するかと、こういう体制の整備をしていきませんか、これは重大な利権の問題に発展をしていくと私は心配をするわけです。

ですからそこら辺をきっちりと整理をしていただいて、長くSOMAの皆さんが白浜の海水浴場の管理に携わっていただけるような施設整備を図るべきだと思いますが、いかがでしょうか。にもかかわらず、やっぱりアルコールは売る必要があるんでしょうか、市長。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木豊仁） まず、アルコールの販売についての現状について説明させていただきます。

現状、浜地内では原田支部と外浦支部が販売し、浜地外では須崎支部などが販売しております。

続きまして、アルコールに関する調査でございます。昨年の夏に白浜大浜で、浜地内での酒類の販売、飲酒についてアンケートを行ったところ、賛成は82%、反対は18%となっております。賛成の理由としましては、特に問題ない、自己責任、パトロールをしている、白浜のマナーがよくなっている等となっております、反対の理由としては、子供のことを考え禁止、騒音の原因となっている等がございます。今後についても海水浴客のニーズを把握するためにアンケート調査は原則継続的に行い、海水浴場の在り方を検討していきたいと考えております。

それから条例に反しているとの見解ですけれども、アルコールにつきましては浜地内外にかかわらず購入し飲食できることから、ライフセーバーや支部において飲酒後の遊泳禁止の放送や海岸での注意喚起を行っており、アルコールを販売している各支部では、販売の際には遊泳禁止の呼びかけを行っております。また、条例及び規則に基づき下田市海水浴場区域内営業行為許可申請書を各支部が申請し、アルコールの販売についても許可を受けております。

しかしながら飲酒がトラブルや事故につながるということもありますので、白浜の問題だけでなく、ほかの市も含めて夏期対等関係者と協議していきたいと考えております。

それからSOMAの会計につきましては、原田区長また白浜観光協会が幹事として役員として入っております。その中で収益事業等を監査しておりますので、SOMAだけに限らず、またそのほかの地元区公共的団体を管理運営する団体に関しても、各支部、区の事情により会計方法の処理が違いますけれども、いずれにしてもより適切な会計経理を行うよう指導、監督してまいります。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 白浜、外浦等でアルコールを売ってるからこれを続けるんだと、いろいろな批判もあるから協議会で話し合はしてみますよという残念な答弁で、アルコールをきっちりこの海水浴場条例の精神に従って、浜地ではやはりアルコールは飲んでもらっては困ると、こういう姿勢を示せないというのは非常に私は問題ではないかと思えます。

そしてこのSOMAの会計については、観光協会や原田区の役員の方が幹事に就いてるから問題にないんだと、こういう御答弁でございますが、その幹事の方がでは白浜観光協会を代表しているのかと、あるいはこの区の方が区の役員を代表しているのかという点については、先ほど紹介しました会議の中でも個人として参加してるんだと、観光協会を代表するものではないと、区を代表するものではないと、こういう具合に言われているわけです。そしてそれは、SOMAは法人格の別組織なんですから数人の役員で方向づけができると、こういうことになるかと思うわけです。

それで浜地の実態は夏期対がライフセーバーや警備員を白浜については配置しているわけですから大変な費用がかかっていると。しかもこの条例からいきますと、海水浴場の管理に必要な、この限りといいますか内容において、浜地での販売行為等を許可できると、こういう仕組みになっているわけですから、アルコールを売らなければ管理ができないという状態

はどこにもないわけです。私はそう思います。

ですからこれは市長がいいと言ったから、課長はおもんばかってどうつじつまを合わせようかと、それでこの令和5年の6月11日の報告では、条例には書いてないからいいんだと、条例の精神に反するにもかかわらず、文言がきっちり書いてないからいいんだというような、こんな情けない答弁を区民にしているという事態になっているのではないかと思うわけですが、いかがでしょうか。

そしてそれぞれに、これは私が言ってるだけではなくて白浜在住の加藤さんという方も課長のところに県の職員と一緒に来て、私もそれに立ち合わせていただきましたけれども、これを改めてほしいという申入れをしたところです。それらのものがどのように検討されたのか、そして既に病院の院長さんですね、小田原病院、市立病院の救急担当の守田さんという先生も、アルコール血中濃度が上昇するでもなく飲用することによってさらにこの濃度が上昇し、毎年のように飲酒に絡んだ海水浴中の事故が絶えないということをお医者さんの立場からも明らかにしているわけです。

それでこの海水浴場条例におきましては、白浜の海水浴場もこの9か所の現在開設している海水浴場は、公の施設であるという具合にしてありますから、お酒を飲んで事故を、お酒を売ってその方が事故を起こしたというようなことになれば、それは市の責任、市長の責任ということが問われてまいろうかと思えます。

そういう責任が問われるようなシステムを利益のために、そこで利を上げるために売ってもいいんだというような決定は、ぜひとも改めていただきたいと。具体的に白浜の・・・におきまして、酒に酔った若者が下半身を露出し浜辺で放尿していたと、また水着の女子を執拗に追いかけていたと、こういう事件さえ報告を夏期対の中でされているのではないのでしょうか。にもかかわらずアルコールを売っていいんだというような見解は、どうして市長、出てくるんでしょうか、市長にお尋ねします。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 私は毎年あそこでパトロールをしているわけなんです、コンビニが国道を渡ると2軒もありまして、あそこからとてもうれしそうにビールを買って持ってくる若者たちがいます。それからクーラーボックスに大量に冷たく冷えたビールを持ち込んで遊びに来る若者たちもいる。こういう人たちもいる中で、そのライフセーバーのほうに聞いたんです、そういう方々に。大丈夫かと、分かるかという、やはり酔っている人は分かるというんです、見ていて何となく分かる。それで流されそうになるのはもっとよく分かる

言っていました。ですから白浜とかではめったにそういった事故は起きていません。もちろんゼロになかなかすることは難しいんですけども、よくみんなしっかり見てくれているなと思います。

一方で、売る人にも私は実は直接お願いしています。酔っ払っている人には売るなど、酔っ払っているような人たちがもっともっと、何ていうか制御が利かなくなると困るから、そういうのも見極めて売ってくれというように頼んでいます。

はるか昔にアメリカで禁酒法があって、禁酒法、これで表では売れないけれどといって、アル・カポネみたいな人たちが、悪い人たちがそれを売ってお金をもうけるわけです。私たちはそれを禁止するというでそのものを抑止するという、そういうやり方もあるかもしれないけれども、もっと別のやり方をする、もっと現実に即したやり方をするのが重要ではないかと、先ほど一番最初に申し上げたとおりでございます。

現実的な手法として具体的にどんな対応をすべきかということについて、これからも、先ほども言いましたけれども、SOMAや区の皆さんと相談をしながら、一つ一つ健全化に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） このアルコールが、浜地で売らなくても市長が言うように国道の向こうには売店があって、そこで売る人たちがいるわけですから、浜地で売るということはそういう人たちの営業を妨害するということにもなるんじゃないかというような思いがするわけです。売店があるわけです、旅館もあるわけです、ホテルも、レストランもあるでしょう、そういうところで飲んでいただくということが必要かと思えます。

それからさらに第6条と7条の関係の、先ほど縄を張って使わせないなんてことはできませんよというようなことですが、具体的に違法な行為をしているわけですから、条例に照らしてこの違法の行為をやめてくださいという、こういう手続を昨年は文書を1枚しか出してないと。何のためにパトロールしているのかと、違法なことをやってる人があれば、どこの何という人だということを確認して、その人にそういうことはやめてくださいという書類を渡すと、それが幾つもたまれば45日間も海水浴場はあるわけですから、そういう状態の中で警察に告訴をしていくと、こういう手続が当然必要であろうかと思えますが、そういう手続を全くしないで放置をしていると。せっかく課長さんちがパトロールして下さっても、浜地を歩いているだけだという結果になっているんじゃないのかと。警備員も雇って、

その体制を市長はつくってくださってるわけですから、本当にこの浜地から違法・・・追い出すという体制がなぜできないのかということを再度お尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） これは担当職員のことについて御存じないと思うので、私のほうからちょっと申し上げます。

私のパトロールあるいは副市長、教育長、こうした三役が週末などに順番を決めてやってくるんですけども、こうしたものとは別に毎日職員が行ってるんです、真っ黒になって。それで彼らは現場で声をかけてるんです。彼らは警察官が何かあったからそれをしょっ引くとかそういうことではなくて、未然に防ぐためにいろんなところで声をかけてるんです。こういう毎日の努力をぜひ沢登議員は見逃さないでいただきたい。彼らが一生懸命やっているということを、ただ単にあんな紙を1枚しか出してないとか、そういう話ではなくて、抑止のために、健全化のために毎日真っ黒になるまで汗をかいている職員がいることをぜひ忘れないでいただきたい。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 職員が、・・・が一生懸命努力しているというのは評価してます。その努力が具体的な実に結ぶようなシステムをつくってほしいと、こういうことを言ってるわけです。それは違法なことをやってる人にきっちりした切符を渡すということから始めるべきじゃないのかと、その切符がいっぱい集まれば、そういうものをちゃんと警察と話し合っ、て、こういう違法なことが連日やられてるんですよと、取り締まってほしいということは強く言っているんじゃないかと思うわけですが、いかがでしょうか。

その評価をしているわけではないと、具体的にそれを一つのものに結びつけていくという、こういう努力が不十分ではないのかということを行っているわけです。

○議長（中村 敦） 沢登議員、これで質問を終わりになります。

市長。

○市長（松木正一郎） 貴重な御意見として承りまして、今後の取組に生かしたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） これをもって、12番 沢登英信議員の一般質問を終わります。

ここで休憩したいと思います。2時5分まで休憩いたします。

午後1時53分休憩

---

午後2時5分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位7番、1つ、能登半島地震を教訓に再び防災の準備を問う、2つ、市役所跡地の利用計画の策定について、3つ、下田公園あじさい伐採問題について。

以上3件について、5番 長友くに議員。

〔5番 長友くに議員登壇〕

○5番（長友くに） 緑のしもだ、長友くにです。議長の通告により質問させていただきます。

既に何人かの方が触れられたように、元日の帰省した息子さん、娘さん、お孫さんたちが困らんしている、まさにそのときに大災害が起きました。被災された方に心よりお見舞い申し上げます。

倒壊家屋はだんだん増えて7万戸を超えているということで、2か月以上が過ぎた今でもそのままの状態が片づけられていないということが続いています。発災当時の映像からは道路が崩壊したり、ひび割れて段差ができ車の通行ができない惨状が伝わってきます。道が通れなければ重機が現場に行き着けない、救援物資が運べないということで、道路をいかに早く復旧することができるかが被災地救済の鍵になるかと思われまます。この道路をいち早く使えるようにするというのを、聞き慣れない言葉ですが、これが1月26日の新聞ですが、「道路啓開計画、なかった」という記事が出ております。

この道路が寸断されたために、発災72時間現地入りできなかった能登地震派遣消防援助隊が、半数は現地に入れなかったということが静岡新聞でも報じられておりました。この道路啓開、南海トラフ大震災が想定されるここ伊豆の地でも、あらかじめ想定してその手順を確かめておくべきではないでしょうか。どうすればいち早く回復が望めるのか、心構えがあるのとないのとでは対応に差が出ると思います。何らかのシミュレーションが行われているかどうか、お伺いしたいと思います。

2番目に、この道路の崩壊によって各地で孤立する集落が想定されており、これが2月15日の中日新聞の記事ですが、下田でも8か所の孤立のおそれがある集落があるということです。こういう場所に対してどのような緊急時対応が必要か、食料や飲用水の補給はどうするのか、もし何らかの準備が行われていればお伺いしたいと思います。

3番目として、今でも能登半島の一部では断水が続いているようです。新聞記事では下田市の水道管の40%が法定耐用年数を超過しているということです。これが2月5日の伊豆新聞



です。その改善計画は、昨日の答弁をいただいたことによりますと、80年をかけて徐々に行うということでしたが、もう少しスピード感を持って取り組めないのかお伺いしたいと思います。

また、地震で配水管が壊れた場合、どこにどのくらいの貯水施設があり水の確保ができるのか、概略をお知らせください。また、能登半島では井戸の活用が計画されていたのにもかかわらず活用されなかったということです。これが静岡新聞2月20日の記事です。「井戸活用8市町未整備、事前登録必要性高まる」という記事が出ております。

下田ではどのような計画が行われているのか、どのような活用が行われるのかお聞きしたいと思います。平成8年には、昨日の御答弁で調査の結果100か所の井戸が記録されているということですが、今はどうなっているのか重ねてお尋ねしたいと思います。

また、高齢化に伴い井戸替えとか掃除ができにくくなっているということも聞きます。そのために今ある使える井戸を埋めてしまうという、そういう事態になっているということも聞いております。井戸の場所をマップに落とし、防災訓練のときなどに周辺の人に知らせ、共に保全に取り組むことが必要ではないでしょうか。市の取組を改めてお伺いしたいと思います。

なぜこんなことをお伺いするかというと、私は30年ぐらい前に世田谷区に住んでいたとき、防災の日に向けて近所のここには井戸がありますよという地図と一緒に防災の心得が配られたんです。こういうことをやって、近隣で被災時には水をどう確保するかということを話し合っておけば、現場の対応がより速やかに行われるんじゃないかと思います。

さて、昨日も出ていましたが、被災時にスマホを活用してとかLINEで避難場所を知らせるとか言われていますが、停電してはそういう便利なツールも使えません。今は小型で便利な蓄電池があるということで、ネット上では1万円以下で売られているものもあるようです。こういうものを少なくとも避難所に設置し、一般にも紹介したほうがいいのではないかと思います。太陽光を利用したりしてスマホとかの充電ができ、そのほかの明かりにも使えるというような、そういうことを準備しておく必要があるのではないかと思います。

そしてその避難所ですが、今市内には何か所の避難所が想定されているのでしょうか。能登半島では体育館や公民館の床にじかに布団を敷いて雑魚寝をしている映像が流れていますが、プライバシーのある程度保護されているパーティションや簡易テントのようなものの備蓄はあるのでしょうか。段ボールベッドなどの工夫が報じられていますが、そのような避難

所での生活の知恵、避難所でどのようなことをどのように使ったら快適に過ごせるかという、避難所での生活の知恵のようなものをあらかじめ周知しておくことも必要ではないでしょうか。

避難所の生活について、れいわ新選組の木村英子さんが国会質問しておられました、インクルーシブ防災についてお聞きしたいと思います。

避難所に盲導犬の同伴を拒否されたり、障害を持った方の入浴を制限されたりしたという話が木村さんから話されました。健常者より難しい障害を持った方の避難には特別な配慮が必要ではないかと思われませんが、行政にも一般の人にも準備と配慮は必要と思われませんが、その心構えを周知しておく方策はあるでしょうか。

家屋の倒壊は当初1万5,000件と報じられたと思いますが、どんどん増えて今では7万件以上と報じられています。これは徐々に倒れていったのではなく、情報が行き届かなかったためだと思いますが、皆さんのお手元にお配りした写真によって見ていただけるように、これです、完全に潰れてしまっているそういう家と、それから建っている家、辛うじて建っている家、この差というのは一体どうしてできてきたのでしょうか。

この倒れた家屋と倒れなかった家屋の差、今現地にこの差は何だったんですかと聞くことははばかられますが、これが耐震強化の結果だったのか、それとも断層の上に乗ってしまって倒れてしまったのか、どういう事情で倒れたのかというのは今後の対策を考える上で重要と思われしますので、調査結果が出るようなことがあったらぜひお伺いしたいと思います。

いつか必ず起こる、間もなく起こるんじゃないかと言われている南海トラフ地震、いたずらに恐れるのではなく、あらゆる事態を想定して準備をしておくことが今は大事ではないかと思えます。対策をよろしく願いいたします。

ということで、次はこのまちの未来をつくっていく希望のある話をさせていただきたいと思えます。

この市役所の跡地、市役所が4月の末に蓮台寺に引っ越してしまった後、ここをどうするのかということですが、ここは下田駅に隣接の絶好のロケーションにあり、将来のにぎわいの中心になるべきであるそういう場所、これをどうするのかの計画をお伺いしたいと思います。

小田原駅徒歩3分に立地するミナカ小田原、この市役所の跡地をどのようにするのかということについてもモデルがなければ全くの空手の状態で、アイデアを出すというのはなかなか難しいことではないかと思ひまして、小田原駅から歩いて徒歩3分のミナカ小田原という

ところを見学してまいりました。これがその表の地図です。

1階から4階までは新城下町、新たに城下町をつくるということで、その上の14階まではホテルになっております。この14階には足湯があつて、私が見学に行ったときはいいお天気だったので、この足湯にびっしり人が入っていて、何十人もの人が足湯を楽しんでおりました。ですから私もちょっと足湯を楽しんでみたいなと思ったけど、割り込む隙間もないぐらいにぎわっておりました。

そしてその14階から見る相模湾はすばらしい景色でした。そしてその室内には食事や休憩の場所がしつらえてありました。そしてこの3階、ここにちょっと見れるかと思いますが、蔵のような建物、外観が蔵建築のようになっている金次郎広場という広場を取り巻いて蔵のような建物の飲食店が並んでいる、そういう場所がありまして多くの人でにぎわっておりました。

私が何よりも羨ましいと思ったのは、この6階に小田原市立図書館が入っていたということです。1,330平米、8万冊の本を収蔵する図書館でした。ティーンズコーナー、児童書コーナーが充実し、おはなしひろばなどが取ってあり、そして本棚は目線よりも低くしてあって選びやすくなっております。自習や読書に使える多目的コーナーも広々としていました。そしてこのミナカ小田原はラスカという小田原駅の商業施設を貫いて連絡通路が通っていて、雨風に遭わずにミナカ小田原まで行き来ができる、こういうことになっておりました。駐車場は地下1階が駐車場になっていました。

このようなミナカ小田原を一つの私の理想像として、市役所跡地の活用計画案というものをつくってみました。1階に市民の憩いの広場をつくる、買物の足を休める休憩所、高校生などによるミニお話し会のできる広場、空き家対策とか移住相談の窓口、こういうものも兼ね備えたコーナーをつくり、そして他のスペースはお土産物屋さん、特産品紹介コーナー、手作り品コーナー、伝統食品コーナーなどのスペースを設けたらいかかと思ひます。

2階は飲食店を並べる、今下田にある飲食店も開いては閉じ、開いては閉じと苦労しておられるところが多いと思ひますが、この新しい場所の2階にまとめてお互いににぎわいを分かち合うという、そういうコーナーがあるといいかと思ひます。

この一角にワーケーションスペースがあると便利かもしれません。先ほどお見せしたミナカ小田原は5,600平米、この市役所の跡地は3,139平米、55メートル掛ける57メートルの敷地だということです。これだけの広さがあれば結構な計画が立てられるのではないかと思ひます。建設課でいただてきたこういう今のちょうど正方形のような形をした敷地ですので、

こういう敷地ににぎわいの場所をつくれるのではないかと思います。

3階にはコンベンションホール、大ホールを1、小ホール2をつくって、講演会や各種会議、映画の上映、殊に懐かしの映画などを市民の要望によって上映するスペースがあればいいかなと思います。災害時には避難所として活用できるように、椅子をたたみパーティションを設置できるように準備する。椅子をたためるようにしておくことによって、体操やダンスなどの集まりにも使えるようになると思います。

下田の町なかの人に何人もから聞きました。「避難所がない、大安寺の上まではなかなか行けない、こういう中で私はどこに行ったらいいの」というようなお話をいろんな方から聞いたんです。このようなこの市役所の跡地を利用した、防災拠点も兼ねたスペースをつくっておくということは、将来に向かって大きな財産になっていくのではないかと思います。

4階は図書館、何度も市長さんの施政方針にも出てきましたが、図書館の充実というのは市の品格を表す大事な施設ではないかと思います。まちの中で飲み食いしながら本を読むというのもありかもしれないんですけども、そういう場所ではなく、きちんとした本がそろっている、そういう場所がいいのではないかと私は思ったわけです。

そしてもう一つ、日本の漫画文化というのはヨーロッパ、フランスでもスペインでも大変な人気だと言われています。これを日本の子供たち、漫画雑誌なんて一頃は電車に乗れば誰もが開いていたということもありましたが、今はそれもあんまりないと思います。私も漫画が好きでいろんな漫画本を枕元に置いておくような人間なものですから、ぜひ今後の子供たちにも昔から有名な漫画、手塚治虫の「火の鳥」なんていうと古いと言われるかもしれませんが、私は山岸涼子の「アラベスク」などが好きで、「スケバン刑事」なんていうのも全巻そろえてたんですけども、娘が人に貸して行方不明になってしまいました。息子は「ジョジョ」というのが好きで、リュックに山盛り詰めて家に持ち帰ったりしてました。この市役所の中にも「ジョジョ」のファンクラブがあるということで、非常にこれからそういう漫画や劇画の図書館があれば大いににぎわうのではないかと思います。あまりお行儀のいい本ばかりでも人は取っつきにくいと思います。

それから事業主体にもよりますけれども、5階から上は可能ならホテルにしたらどうかと思います。こういうことを市の予算とかでやるのは非常に難しい、小田原のミナカ小田原は万葉倶楽部、万葉の湯といえば皆さん御存じだと思いますけれども、万葉倶楽部が運営していて、ホテル部分は箱根の天成園というホテルが運営しているようです。このような資本を呼び込んで、市が負担するのは図書館だけぐらいにしてにぎわいをつくり出していく、各お

店からの出資を募って1階、2階をつくっていく、そういうような工夫をすればこの計画も実現するのではないかと思います。

そして今あるこの市役所の場所は水のつきやすい場所だ、水害に遭いやすい場所だということで、この市役所の地下とか駅前ロータリーとか、そういうところの地下を駐車場にするのは無理だと聞きました。そこで今、伊豆急下田駅はホームの上は青天井です。こういうところを利用してモータープールを造る、そしてその2階、3階からこの新たな施設に、雨にぬれずに来られるという、そういう計画を立てれば道の駅で行き止まりで、そこで車を捨ててどうしようという、そういう今の状態から非常に利便性のいいまちづくりができるのではないかと思います。

もちろんこれは私の夢で、この市役所の跡地については一般市民の方もいろいろ考えていて、例えばこのように厚い企画書を届けてくださった方もいます。ですから皆さん考えているわけです。ですから今聞くところによると、この跡地利用計画の懇談会のようなものがあるようですが、ぜひこの中に市民の意見、40人、50人の市民を公募で選んで、この跡地をどう利用していくかという、そういう懇談会をつくっていただいて、このまちの在り方を市民の手でつくっていく、そういうことを考えていただければありがたいと思います。

市民の意見、これを無視するとあちこちで衝突が起き、納得しない市民は反対の声を上げる、こういうことが起きるのは今の沢登さんの質問でも皆さん御理解いただけたと思います。だから市民の意見を大事にする、そういう方向性をしっかり持っていただきたいと思います。

そこで今、もう一つの問題が起きております。下田の大事な公園、下田公園のアジサイを伐採してしまったという事例です。

下田はあじさい公園として有名で、6月の初めにはあじさい祭の開幕式に私も参加させていただきました。見事なアジサイの何万株というものがあそこに生えそろっておりました。ここを市民にこの変更を問いかける、そういうこともなくアジサイを切って桜を植える、こういうことが起こったという投書がありました。

私も昔ボランティアで公園の整備をしていたときには、アジサイの剪定の仕方を教わりました。花が咲いた枝の上から3つ目の芽の下をチョキンと切ると、翌年もきれいな花が咲くということです。ですがこの桜を植栽した方は、そういうことを考慮しないでアジサイを切ってしまったということです。そういうことからこういうアジサイが根元から二、三十センチのところまで切られてしまう。今年も来年もこれは花が見込めないという、そういうことが起こっているわけです。あじさい公園、下田公園を大事にするなら、アジサイが何なのか分

からない、見分けがつかない方に植栽を頼むのではなく、市民の納得のいく方法で公園のデザインを考えていくべきではないかと思います。市民の意見を尊重したまちづくりというものを改めてお願いして、一般質問を終わります。

以上です。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） 私からは能登半島地震を教訓に再び防災の準備を問うという中で、道路啓開について手配の手順等は決まっているのかという御質問にお答えさせていただきます。

主要道路の道路啓開につきましては、静岡県東部地域における道路啓開に係る各行政機関、各種団体をもって組織した静岡県東部地域道路啓開検討会において、静岡県東部地域における道路啓開行動計画を作成し対応しております。

また、下田市建設業協会と地震・風水害等の災害により、市の所管する道路、河川、治山、漁港、下水道、公園等の施設に被害が発生した場合、またはそのおそれがある場合の応急対策業務の実施に関し、災害時における応急対策業務に関する協定を締結しており、状況に応じた対応を行っております。

続きまして、2番の下田の孤立のおそれのある集落8か所への対応は、下田市では8か所に孤立のおそれがある集落があるといいますが、その場所と緊急時の対応はどうなっているのでしょうかという御質問にお答えいたします。

場所につきましては北湯ヶ野、横川、須原八木山、須原坂戸、須原中村、須原入谷、上大沢、下大沢の8地区を孤立のおそれのある集落と想定しており、緊急時の連絡手段を確保するため、各地区に衛星携帯電話を貸与しております。

また、緊急時の物資輸送や傷病人の救助に対応するため、関係機関とヘリコプターの離発着、ホイスト対応可能箇所の現地確認を行っております。道路崩壊や土砂崩れにより災害状況の情報収集が困難なことが予想されることから、本年度は県と協力してドローンを活用した実証実験を行い、孤立した場合の早期解消に努力していきます。

続きまして、3番の井戸のお話ですけれども、市は井戸のある場所を把握しているか、また、その位置を市民に知らせるという工夫をしているかとの御質問にお答えいたします。

現在当市では、平成8年度の井戸水の現況調査を最後に、調査を実施していない状況でございます。能登半島地震の状況を教訓にすると、防火用水や生活用水としての井戸の必要性

が再認識されております。当時の調査結果を基に令和6年度に調査を実施し、防災井戸の登録制度の策定及び市民に向けた情報発信を検討したいと考えております。

続きまして、停電時の対応のために蓄電池が有効と聞いたがその準備を促すような計画はあるのか、蓄電池を一般にも推奨し市でも備蓄が必要と思われるが、そのような計画はあるかという御質問でございます。

こちらにつきましては、当市におきましては、個人向けに令和5年度より災害発生時の非常用電源を確保するため家庭用ポータブル発電機または蓄電池を購入する市民に対し、購入費の一部を補助する制度を創設し補助を行っております。

市の備蓄につきましては、蓄電池の場合は一定期間が経過するたびに充電を行う必要があり、市内各所への長期間の備蓄には不向きなため、ガソリン等の燃料で動く発電機の備蓄を行っております。

続きまして、避難所の運営計画はということで、まともな食事が準備される改善は見られたというが、緊急時の対策は、パーティションの準備は、それから2次避難所から観光客誘致のために追い出されるなどは許されないと思うが、また、スリッパなどが1か月後によくボランティアなどから寄附された心配りがある準備はできているのかということについてお答えいたします。

食料の備蓄につきましては、静岡県第4次地震被害想定における食料必要数3日分を目標といたしまして、市では11万9,400食分の備蓄を行っております。パーティションにつきましては現在300個の備蓄をしてございます。その他、備蓄品につきましては避難所生活に必要な最低限の備品になります。個人個人として災害時に必要となると考える物品につきましては、事前に準備を行い、自宅から避難する際に持ち出す非常持出し品を用意することが必要です。

市内のホテル等を使った2次避難所につきましては、原則7日以内を受入れ期間としておりますが、災害の状況など必要に応じて協議を行いまして、受入れ期間を延長できるものとして協定を結んでございます。避難先がなくなることがないように協議を行うとともに、早期の応急仮設住宅の建設着工を進めるなど、被災者の住居の確保について対応してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 上下水道課長。

○上下水道課長（白井達哉） それでは私のほうからは、能登半島地震を教訓に再び防災の準備を問うという御質問の中で、水の供給の関係をお答えさせていただきます。

水の供給につきましては、被害状況によりまずけれども、第1に取水、水を取ることで。それと浄水施設の復旧により水源を確保し、浄水場から給水車での給水、または市内各所の配水池にたまった水からの給水を考えております。施設の復旧に時間がかかる場合は、日本水道協会を通じて他の自治体に応援を依頼し、近隣市町の水源から水を供給、給水するということも考えられます。

断水の早期復旧についてですけれども、まずは被害の状況の把握に努め、必要に応じて関係機関と連携し、場合によっては地表に水道管を露出させて仮設の配管を行い、目標としましては災害発生後8日程度を目安に各避難所に仮設の給水栓、蛇口ですね、それを設けて給水する。その後、本格的に道路下に埋設した配管による復旧を行うというようなことを考えております。

あとすみません、昨日の質問でお答えした全ての管路の更新に80年ということですがけれども、こちらにつきましては水道事業の経営状況等を考えて、毎年幾らまで費用が出せるのかということ考えた中で割り出しているものでございます。今後、新たに有利な補助制度等が創出されれば、そういうことも利用しながら、なるべく80年を短いスパンでやれるように努力はしていかなければいけないとは考えております。

配水池の容量と水量の話ですが、すみません、今日は先ほどの質問で突然だったもので、今慌てて計算をしたので多少の誤差はあるかもしれませんが、一般的に災害発生時の1人当たりの目標の給水量がございまして、発災から3日間までは1人当たり3リットル、その後7日間は1人当たり20リットルで、その後の10日間については1人当たり100リットルという考えがございまして。

それで下田市の全部の配水池の容量が、全部で24のタンクがあつて、その全部が満水だった場合の数量は1万6,500立方メートルありまして、その計算上はそうしますと16日間は供給できることになっているんですけれども、配水池自体が耐震性の関係で被害を受ける可能性もある中で、比較的耐震性の高い4池の配水池が大体8割程度たまってたと想定した場合、その水量が全部で6,000トン弱で、そこにおきましても10日前後はそのタンクにたまっている水で給水できると考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（芹澤直人） 私のほうからは、障害を持った方の避難に対する準備や配慮についてということでお答えをいたします。



誰一人取り残さない防災を目指すには、高齢者や障害をお持ちの方など要配慮者の当事者や御家族の御参画、また、地域の多様な分野の視点を取り入れた支援を進めることが重要であると認識してございます。

地域防災計画に基づく取組といたしましては、避難行動要支援者名簿と福祉避難所の設置がでございます。自ら避難することが困難で、個人情報提供に関して同意の確認ができた方につきましては、避難行動要支援者名簿に掲載し、これを地域の区長や自主防災会長、民生委員に配付して情報を共有し、日頃からの見守り活動にもお役立ていただいております。

また、一般の避難所で共同生活が困難な要配慮者を対象といたしました福祉避難所の設置や運営につきましては、宿泊施設を活用する静岡県が作成した賀茂モデル、これにより下田温泉旅館協同組合や下田市観光協会、社会福祉法人等と協力し、福祉避難所設置訓練を実施しているところです。

そのほかの取組といたしまして、賀茂地区1市5町の行政や社会福祉事業所等で構成する賀茂地区障害者自立支援協議会におきましては、避難が困難な障害者の支援についての検討も始まりました。今後も要配慮者の避難の支援の仕方につきましては、当事者や御家族、多くの関係機関等が共に考え、理解を深めて平時からの関係性をつくっていけるように進めてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 私のほうからは、能登半島地震における耐震化についてと下田公園のアジサイについてお答えいたします。

まず能登半島の耐震化に関する御質問で、今回倒れた建物が7万戸ぐらいという現状の中、倒れた建物と倒れなかった建物の耐震基準の違い等、耐震基準を満たしているのに液状化によって倒れたかなどの要因について、今後調査結果が分かったら教えてくださいとの御質問とか要望だったと認識しております。

これについては今後、報道等で公表されることも想定されますが、市のほうに情報提供がございましたらお知らせいたします。

続きまして、下田公園のアジサイ問題について起こった経緯と対応状況についてお答えいたします。

まず、経緯につきましては、令和4年の10月に白浜の「伊古奈桜さかせ隊下田」の代表の方から、下田公園にイコナザクラ10本の植樹を行うとの相談がございました。その後、庁内

で検討しました結果、3つの理由により許可することといたしました。

まず1つ目として、季節を通した花の熟成、2つ目としまして、下田の歴史、自然の伝承と新たな観光資源の創出、市民と行政の協働によるコミュニティーの活発、これらにつながるものと判断し、効果的検証も含めまして許可をすることとし、その後、覚書を交わし専用手続の上、昨年11月に伊古奈桜の植樹を実施したところでございます。

その植樹した翌日、下田公園を管理する市の職員から、植樹の際にアジサイの枝を払ったとの連絡を受けました。同日、建設課の職員が周辺のアジサイ7本の枝払い等を確認いたしました。

確認後の対応としましては、植樹の責任者に来庁を求め事情聴取したところ、アジサイの枝払いは植樹間隔の調整等、これにつきましては造園の経験者がいらっしやいまして、その知識の中で行ったということでした。しかしながら、そういった許可は私どもはしていないため、相談もなくその行為に至ったことは見過ごせないと判断したところでございます。

なお、枝払いされたアジサイにつきましては、公園管理者からも職員からも意見を聞きまして、今後、アジサイが枯れるなどアジサイの育成に支障が生じた場合は、植替え等による現況復旧を条件に経過観察することとしていまして、その旨は文書で通知しております。

以上です。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 庁舎の跡地の件でございます。現庁舎は伊豆急下田駅に隣接をしており、市民と観光客双方の交流の拠点であり、下田市の中心的な場所という認識をしております。

令和4年6月に改定をいたしました新庁舎建設基本計画改訂版では、庁舎移転後の跡地活用に求められる機能や役割としまして、情報発信機能、交流機能、産業機能、行政機能等を提案しているところでございます。

これを受けまして、令和5年度、現庁舎跡地活用検討業務を委託により実施をしております。跡地に関する各種計画や事業の整理、整備ステップ等の検討を行ったところでございます。

昨日、施政方針の中でも述べたところでございますけれども、今後、基本計画改訂版で示しております情報発信機能、交流機能、産業機能、行政機能、こうした機能を中心としまして、グローバルCITYプロジェクトの推進に向けました拠点施設を一案としまして検討を進めていきたいと考えております。

この庁舎の跡地につきましては、駅前全体の土地利用と密接に関係をしてくる、そういう場所でございますので、策定をされております立地適正化計画や伊豆急下田駅駅前整備計画あるいは港町ゾーン活性化基本計画、こうした各種計画との整合性を図りながら検討を進めていきたいと考えております。

長友議員から提案のありました小田原の施設跡地の活用計画につきまして、ちょっとインターネットの情報で見た程度で申し訳ありませんけれども、あの欲しい機能、欲しい役割としてはすばらしい施設だなというところは拝見をいたしました。

ただ、限られた土地の中で、あるいは限られた事業費経費の中で、旧下田駅を中心とした中心市街地一帯の中で果たすこの場所の役割あるいはこの駅前の中で果たす役割、そうしたものも含めて参考にさせていただきまして、今後の検討の中で生かしていきたいと思えます。

ありがとうございます。

○議長（中村 敦） 5番 長友くに議員。

○5番（長友くに） 今、前向きな御答弁をいただいたわけですが、ぜひ市民の意見を尊重する、先ほども言いましたが、公募によって市民から手を挙げてもらって、そして計画をつくっていくという、このまちのにぎわいを取り戻すためには、一人一人の市民が自分事として、人ごとじゃなく自分事としてこの市の未来を考えていくということが必要ではないかと思えます。

ですからどこか東京の偉い先生を呼んでくるということではなくて、ぜひ市民の先ほども紹介した、こういうアイデアを寄せてくださる方もいらっしゃるわけですから、意見のある方がゼロではない、皆さんの意思を集めて新しいまちづくりを進めていけたらいいのではないかと思います。

それから先ほど建設課長さんから経緯についてお話があり、ありがとうございました。でもこのアジサイの伐採というのは、下田都市公園条例の2条3項に違反するということは明白なので、やはりこういう事態が二度と起こらないように、市民の財産として植栽を守る、こういうことが行われるように希望します。

東京でも大阪でも市民が大事にしていた木がある日伐採されてしまうような事例が多発しております。自然の中で育っていく自然公園としての面、これを大切にぜひみんなで公園を盛り上げていく。桜がきれいだから桜の公園にしようというような、そういう安易な考えではなく、市民が大事にしているものをさらにみんなの意見で盛り上げていくという、そ

ういう方向性が必要ではないかと思しますので、ぜひよろしく願いいたします。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 今回のこの庁舎の計画も含めまして、当然ながらいろんな様々な計画です、行政だけでつくるものではございませんので、もちろん専門家の方にも当然入っていただく、必要だと思います。

ましてや市民の方、関係者の方、様々な方に入っていて、いい議論の中でいい計画ができていけばいいと考えてますので、そういう方向で進めさせていただくと、そう思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 長友議員のおっしゃるとおり、市民に愛される公園を管理するものとして適正に管理していきたいと存じます。

○議長（中村 敦） これをもって、5番 長友くに議員の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。3時5分まで休憩します。

午後2時54分休憩

---

午後3時5分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位8番、1つ、地域社会・つながる下田と高校生通学補助について。

以上1件について、6番 天野美香議員。

〔6番 天野美香議員登壇〕

○6番（天野美香） 6番、市政会、天野でございます。議長の通告に従いまして、一般質問させていただきます。

質問の前に、能登半島地震発生によりまして被災されました方、貴い命を亡くされました方、今もなお不自由な生活を余儀なくされる方々に心よりお悔やみを申し上げるとともに、一日も早い復興を願うばかりでございます。

下田市においては、いよいよこの新庁舎へ一部開庁となります。3月定例会最後の質問となり、この議場においても最後の一般質問となります。よろしく願いいたします。

1つ、地域社会・つながる下田と高校生通学補助について、質問とする内容を通学補助、地域社会・つながる下田とし、要望を添えて質問させていただきます。

昨年、高校生通学補助について一般質問させていただきましたが、この近年、物価高の中、生活が厳しくなっています。日々の生活に欠かせない食料品や生活消耗品に加えてガソリンの値上げ、この現状に主婦である私自身も痛感しており、市民の多くも同じように実感していると思います。さらに2023年12月1日より、東海バスの運賃が平均22.84%値上りし、固定経費となる通学定期はさらに家庭に重くのしかかっています。実際、定期代となる資料を配付させていただきましたので、御確認いただきたいと思います。

例えば1の住所を自宅とし、一家庭に高校生が2人いて、松崎高校と南伊豆分校に通うためにかかる通学定期代は年間51万5,850円、卒業までの3年間になると2人合わせての金額は154万7,550円、最も遠くなる2を住所として、下田高校と稲取高校に通うためにかかる通学定期代になりますと61万4,910円、3年間で2人合わせての金額は184万4,730円、住所によって定期代に差が大きく生じられ、所得による授業料無償化とはいえ定期代は多額のものであり、これら以外にも教育にかかる出費も必要となります。

一方で、高校生の日々の通学にかかる定期代は、公共交通の維持、存続にもつながり、地域社会基盤保持に欠かせないものであり、高校生等の通学に対する補助金によってお金を回す、すなわち経済を循環させる役割を果たすと言えることであると思います。

保護者の負担軽減は多額の交通費のためだけでなく、子供たち自身が学びたい場所で学べる環境をつくることであり、多額の交通費によって自転車通学せざるを得ない状況を減らすことで、交通事故の防止にもつながり子供たちを守ることであります。

そこで、幾つか質問させていただきます。

1として、下田市内に在住し自宅から通学する高校生への通学補助についてのお考えをお聞かせください。

2として、ほか周辺のまちでは既にこの補助金がなされておりますが、いまだ下田市としてなされていないことにおいてお考えをお聞かせください。

高校生通学補助についての質問と同様、教育は最も大切なことであると思います。その中において高等学校等、通信・専門・定時制様々ではありますが、子供たちの学びの場の確保とともに、学びたい場所で学べる環境をつくることの重要性も感じます。現在、地域社会の連携として、下田高校と高校の魅力化推進による「トークフォークダンス」などの取組をしていただいております。学べる環境があつてこそ、こうしたつながりができるわけです。

そこで、地域社会・つながる下田への要望も添えて幾つか質問させていただきます。

3として、高校との連携を図る中で、どのように地域の中につなげられているのか状況を

お聞かせください。

4として、要望ですが、学びの環境確保のため、義務教育外である高校生までの子供窓口として、新たに地域振興業務としての設置はできないか、お聞かせください。

5として、高校の魅力化についてどのようなお考えをお持ちであるか、市長よりお聞かせください。

この政策は、我がまち下田の魅力を大きく増進させることであり、子育てしやすい環境をつくること、広い社会へ向かうための準備をする子供たち、保護者を行政として支えることでもあります。そのために必要とされることとして通学補助であると思います。令和6年、新たに動き出すこの下田で子育てをしたいという人を増やし、この町で暮らす人たちが住みやすい地域社会をつくってこそ魅力ある豊かなまちとなる。魅力ある場所にこそ人が集まり、まちが自ずとつくられていくことと思います。

自然環境豊かな下田で子育てをし、先の未来へとつなげていけるように、子供たち自身が、子供たち自らが帰ってきたいと思えるふるさとを、行政として今から築いていくことが必要であると思います。当局の見解をお聞かせいただきたいと思います。また、最後に総括して市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上で終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（山田貞己） 私からは、3つ目の高校との連携を図る中でどのように地域の中でつながってられるのか、その状況をということ。それから地域振興業務としての設置、続いて高校の魅力化、この3つについて、今日午前中に楠山議員とそれから昨日の岡崎議員の答弁と重複するところがあるかと思いますが、御容赦ください。

現在、高等学校は、これまで以上に地域に出向いて地域の方々との触れ合い、それから貢献的な活動をしてくださっています。下田高校は、黒船祭をはじめ桜、これから蓮台寺地区で始まります、しだれ桃の里まつり、それに合わせて行われる天神神社でのひな壇飾りと、そのほか市内で催されるイベント等に参加して南伊豆分校、松崎高校それから稲取高校でも同様の現れが各地域で見られています。それは皆さんも感じていらっしゃるかというふうに思います。

下田高校は特に地域連携に特化した校内分掌が出来上がっておりまして、担当の教員がついています。この蓮台寺のしだれ桃ですとか、そういったイベント等への参加も、その分掌

での担当教員の取組、それから主体性を持った子供たちの取組につながってもらっているところでは。

それから先ほどトークフォークダンスのお話もありましたが、これもそれに参加した一般の方から、ぜひこれは続けてほしいという要望もたしか車座座談会の席で言われたこともございました。子供たちの気持ち、思い、未来への思いも分かったし、私たちの働く大人たちの気持ちも分かってもらいたいということで、とてもいい会だという、そんな評価をいただいております。

義務教育それから幼稚園、保育所、認定こども園も高校生が触れ合いの場を設けて意図的なつながりを持てる活動の様子を目にする機会が増えました。ここに二、三年、殊にその様子がうかがえると、そんな状況であると捉えています。今後もこのような活動を生かして、高校生と子供たちがコミュニケーションを取れる場が増えていくよう努めてまいりたいと思います。

また、幼保・小・中・高の体験から得るものを含めて、この学びの系統性というのは重視されています。これまでは小中の9年間の系統性というのはかなり重視されていますけれども、今後高校も含めて12年間の系統性、将来に向けてのということでも見直されていくのかなと私個人として感じています。そういった系統性、地域の中というよりもさらに広く見通しを持って取り組んでいかなければならないものと思っています。

それから地域振興業務ということなのですが、小学校、中学校においては現在進めておりますコミュニティスクールの取組を通じて、地域との連携がさらに強まることを期待しています。また地域連携とともに、これからは先ほど申し上げた小中高の連携も強めていくことも検討しているところでございますし、先ほども申し上げましたけれども、グローバルCITYプロジェクトで目指しております小中高連携の一環としての、未来の下田創造プロジェクトには高校の教員も参加してもらっています。学校と地域が連携を強めることを通じて地域振興につながっていくと捉えて、取組を考えてまいりたいと思っております。

高校の魅力化については岡崎議員の御質問にもお答えしたとおり、現在は県立高等学校の在り方に係る地域協議会賀茂地区版が開催されております。この協議会は昨日も申し上げましたけれども、37名ほどの協議会員で、第5回目を3月末に迎える予定です。この会においては繰り返しになりますが、県の池上教育長、高校の再編ありきで協議するものではないと、個別具体的な統合案を議論するつもりはない、統合させるという考えは全くないと、そこがスタートになっておりますので、魅力化に向けて様々な議論がこれから交わされるのかと思

います。

今、高校はそれぞれが魅力化に向けて努力をしているなという、力を注いでいるなということが分かります。スパンを何年にするのかというのも大きな課題になりますし、そういうところで高校に協力していきたいという思いもあります。

高校の在り方の方向性、グランドデザインを3月末に作成するというところで進められているところですので、現在はそのグランドデザインがどのようなものになってくるかを待っているといった、そんな状況でございます。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐々木雅昭） それでは私のほうからは、1点目、2点目の御質問の通学費補助についての考えと、また下田市で実施されていないことについての考えということにお答え申し上げます。

高校生の通学費の補助につきましては、昨年の6月の一般質問にて御質問があつて以降も、通学に係る定期代はもちろん、中学校卒業後の進学状況ですとか他市町で実施されております補助の状況等も併せ、幾つかのパターンで検討や試算は進めているところでございます。ただし6月にも申し上げましたとおり、公平性の確保ですとか補助の範囲等、整理がついていない部分もありまして、まだ政策として提案ができていない状況でございますので、現段階で詳細な数字を明らかにすることはできませんけれども、地域振興あるいは少子化対策といたしましても有効な政策であると考えられますことから、高校へ進学する生徒の保護者からの意見聴取、また、近隣の状況も注視しながら、引き続き検討を進めたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 県立高校ということで、県教委の所管ということもございまして、以前はなかなか交流ですとか連携が難しいという状況が正直ございました。先ほど教育長からもありましたけれども、近年、下田高校のほうから授業や学校行事における地域連携の取組を進めたいという、こういうお声をいただきまして、昨年度より下田市でも下田高校との連携の下、市として積極的に学校との取組を進めているところでございます。

主な取組としましては、グローバルCITYプロジェクトとしまして、総合的探究の時間と学校授業への市職員の講師派遣ですとか、大学連携の一環としまして、下田を訪れた留学



生との交流事業の実施、またトークフォークダンス等、地域との交流事業のサポート、また教職員を含めました職員の交流事業等を実施してきております。

今後も引き続き、高校との連携を強化しまして高校の魅力化の支援を行うとともに、本市が進めておりますグローバルCITYプロジェクトの推進を図っていきたいと考えております。

今後、こうした地域連携の取組を拡充していくため連絡窓口の一本化をということで、高校側は新たに地域連携推進室という担当部署の設置をしていただいております。市側としましては企画課が窓口となりまして、相互に連携を取り合いますして情報の共有、連絡調整、事業の企画検討、事業の実施等を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） 御答弁ありがとうございます。前後いたしますが、地域社会・つながる下田から一つずつ再質問をさせていただきたいと思っております。

3の高校との連携を図る中での取組、ありがとうございます。グローバルCITYプロジェクトとしての総合的探究の時間への様々な交流事業をしていただいているということです。そうした関わりの中でのことというのは学校側か、もし生徒さん側からのそういった声というのは届いてらっしゃるのでしょうか、あればお聞かせいただければと思っております。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 高校の先生、生徒さんから伺った意見としましては、どうしても今までやはり高校生は学校で授業をやって部活をやって自宅との往復という、そういう学校中心の生活が多かったんですけれども、こういう交流事業をやることによって地域の方と交流、触れ合う場が増えてきていると。そういうことの中で総合的探究の時間等におきましても、従来はインターネットとか本とか、そういうどちらかという知識中心に授業を進めていたところに、地域の方が入っていくことによってより地域の実態に沿った授業の深まりというのが見えるとか、あとは高校生もそういう地域に交流を持ちたいというような積極的な姿勢も見えているということで、高校の先生からも一定の評価をいただいておりますので、今後ますます進めたいという声のほうはいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） ありがとうございます。やはり日々授業では学べないたくさんの方のことを

ですね、特にトークフォークダンスもそうですが、年齢層の広い社会人との関わりというのは地域の連携による交流でありまして、生徒たちが多くのことを学ぶ機会であると思います。

市議会においても市民の皆様はもう御覧になって、皆様は御存じですが、市議会だよりの作成に下田高校の書道部さんと美術部さん、写真部さんの生徒さん、先生方の御尽力もいただきまして、新しい開かれた議会、より市民に寄り添い行政に関心を持っていただけるようにという取組も始めております。そうした身近なことこそ官民一体のつながりの一歩であり、地域と社会、その中で生まれるつながりができ、若い世代の意見を聞くという機会も大変重要かと思っておりますので、今後ともまた引き続き高校との連携を図っていただきまして、地域のつながりをよろしく願います。

4についてですが、先ほど課長、教育長からも御答弁いただきました。ありがとうございます。高校はやはりおっしゃるとおり県教委の所管であることから、賀茂地域の中に西伊豆南、西に松崎高校、東に稲取高校、下田に下田高校分校と、地元には高校はありながらもその窓口の場が必要ではないのかなと思っておりましたので、高校側がそういった地域の連携推進室、市側が企画課を窓口として地域との連携を拡充していただく調整をさせていただいていることは大変心強く思います。

また、昨日ですが岡崎議員と教育長の答弁にもございましたが、今後は高校において本当にいろいろと議論は、先ほどのお話にもありましたけれども、地元には高校を存続させることは本当に最も重要なことであると思います。魅力化の推進の取組とともに地域の連携をさらにつなげていただきまして、またこれからを担う人材育成のために御協力をいただきたいと思っております。

教育長の話にもありましたけれども、今は幼保、小・中・高の連携ということで、実際に私も保護者の一人でもありますのでよく存じ上げているんですけども、やっぱり高校生が保育園でしたか、たしか実習に行ったことがあると思うんですけども、そこの学びの成長というのはやっぱり段階的にすごく感じますので、そういったことをしっかり連携していただけることは大変ありがたいと思っておりますので、よろしく願います。

市長が後で御答弁いただけるということですので、通学補助について御答弁をありがとうございます。

1についてです。前回のこの通学補助について質問していただき、その後、私もほかからの状況や取組に至るまでのことをリサーチしてまいりました。課長の答弁をありがとうございます。いろいろと調べていただいているようで、ありがとうございます。

既に2023年から1クラス減となりまして、さらに高校受験においては年々子供たちが分散せざるを得ない状況であり、通学費の負担が軽減する方向にはありません。

通学費補助においては、おっしゃるとおり様々な課題も生じようかと思いますが、教育の均等、学びたい場所で学べる環境のためにも必要であることと考えます。前向きに検討をしていただけるとの御答弁、ありがとうございます。

どのような社会、世の中の情勢があろうと、子供たちの学びは止まることがございませんし、本日より高校受験も行われております。今日、明日、初めての受験で緊張、不安の中で、子供たちも一生懸命チャレンジして頑張っていることと思います。ぜひそうした前向きに御検討していただける子供たちの学びの支援としまして、現実に向けていただけますことを期待したいと思います。

2としまして、先ほど御答弁いただきましたが、ほか周辺では既になされており、河津町においては昨年4月から、南伊豆、西伊豆においても通学保障をなされている中で、下田市としてなぜという質問をさせていただきました。このことにおきまして市長の御答弁を求めさせていただきます。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 今の天野議員の御質問は、周辺市町ではやっってるけれども、この下田市内としてどうするのかという、こういう御指摘だと思うんです。言うまでもなく、今は中学校が統合したことに伴って、その通学を義務教育ということもあってですね、無料のバスを走らせているわけです。一方で高校というのは、今多くの方が言っていますけど、義務教育ではないという、そういった中でどこまで行政として補助すべきかというのはかなり難しい問題だと思います。

先ほど担当も申しましたけれども、公平性の観点から、これについてはしっかりと検討しなければならないと思います。一方で、議員御指摘のとおり実は学生が乗ってるということで、バス事業者の経営に対しての一定のその効果があると、これはもう御指摘のとおりでございます。公共交通という言葉は誰もが乗ることができるというのが公共交通の規定であって、公共が運営するという意味じゃないんです。だからその料金というのが、日本の場合は割とその事業者によって格差があって、都市部だと安いんだけど地方で乗る人が少なくなるとどうしても高くなってしまおうと、こういうものがあります。だからこのように伊豆急にしても東海バスにしても割高になって、都会の人が伊東から乗り越しをして下田で精算するとびっくりすると、こういう時代になってるわけです。

都会などだともっとずっと安いのに、何でこんなに高いんだと言われるのは、そうしたそのマーケットの問題だというようなことになります。そこに毎日毎日乗ってくれる高校生というのは大きな、言ってみればその事業を支えてくれるお客様ということになるわけです。

それでこの高校生たちのその通学費を、では私たちが、あるいはもっと言ってしまえば納税者の高齢者の方々が負担することが本当に適切かどうかということについては、先ほど言いましたように難しい問題があって、一方で高齢者の買物の足、あるいは通院です。買物だけではなくて定期的な通院の足をどう確保するのかということも、今同じように難しい問題というように言われています。これらを総合的に考える必要があるだろうと思っています。

明確な答えでなくて本当に恐縮なんですけれども、今言いましたように様々なことを複合的に考えて、政策についてこれから取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） 御答弁、ありがとうございます。この通学補助に関しては、いろいろ様々に定額であるのか、よそがされてますように2分の1であるのか、そういった問題、また予算の問題等々、それで市長のおっしゃられますように高齢者の方々の、昨日も岡崎議員が一般質問いたしましたけれども、子供たちを支援するという、その手厚い子育て支援、教育というのは本当に移住してくる方が望まれるのであれば、もう若年層がこちら下田で子育てをしたいと思うのは、やはり教育、子育て支援は手厚いものであることが確かであると私は思っております。でもしかし、この下田には御高齢の方もいらっしゃる、様々な方が一緒になって、そうやって地域をつくっていくということもよく実感しておりますので、ぜひともそういった中で、またこの補助について、ぜひ前向きに市長のほうも御検討をしていただきたいと思えます。

同じように、この過疎地域でありましても、ほかの岡山県の奈義町なんていうのは本当に人口がすごく少ない場所でありましたけれども、そういった子育て支援の取組ですとか、グローバルCITYプロジェクトと同様に英語教育を始めたり、そういったことで若年層の人口を増やしていらっしゃいますし、市長はよく御存じかと思えますけれども、神戸においてもお隣の大阪が高校授業料を無償化したということによりまして、この9月から約2万900人の高校生の通学補助をされます。

こちらもやっぱり人口流出を防ぐという、そういった目的もあることは伺いましたけれども、人が集まる、たくさんやっぱり高齢者の方々には元気でいただいて、人が集まるまちは

本当に潤います。これから新庁舎も一部移転となり、また令和8年には全開庁となりますし、これからまたいろいろと新しく下田が変わっていく中で、ぜひ人口減少、少子化の進む中ではありますけれども、いかに人が集まりそこに定着して住み続けていただくか、また移住していただくかには、再度申し上げますがこの手厚い子育て支援は必ず必要と考えられます。

そういったことを踏まえまして再度市長の御意見をお伺いしたいんですが、一つ、昨日の施政方針にも掲げられていらっしゃいましたけれども、市長が言われている出生から18歳まで切れ目のない支援を実施すると施政方針ではおっしゃっておられました。ここの部分をぜひ子供の18歳までの支援をされるということも期待しまして、総括として市長のお考えを再度、もう一度お聞かせいただければと思います。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） ありがとうございます。天野議員の御指摘のとおり様々な事柄がこれから変わっていく。そうした中で、私が市長として今どういうビジョンを持っているのかと、とても大事なところですので、ちょっと時間を頂戴して申し上げたいと思います。

まず、人口減少、少子高齢化というのは、現代世界において世界共通の先進国共通の課題だと思います。地球規模では人口の爆発は相変わらず続けていて、ちょっと前までブルゾンちえみが「男が何人いると思ってんの、35億」とうたってたわけですけど、もう40億になっているわけで、35億とついこの前うたってたと思うんですけども、もう80億、半分は40億なんです。そのように世界では人口が爆発している。

悲しい話ですけども、その社会環境が厳しいようなエリア、例えばイスラム地域だとか貧困になるようなグローバルサウスとか、そういうエリアだと人口がすごく増えていて、戦禍の中を子供たちが泣いているわけなんですけれども、一方で先進国はニーチェの予言のとおりというか、なぜか人々は私たちの今あるこの暮らしに満足して、なかなか子供が増えない。こういったその人口減少を残念ながら私たちはある程度、所要のものとして捉えなければならぬ。これを前提として、縮小型なんだけれども、緩やかに縮小するんだけれども、それでも幸せな社会というのを設計しなければならないと私は思っています。そうした意味で子育て、教育ということを天野議員はすごく重要視されています。私もそのとおりだと思います。

グローバルCITYプロジェクトというのは、それをある意味象徴する言葉として、あるいはそういう概念として私のほうで提唱させていただきました。1980年頃に出たこの概念を実は自分が入った大学でそういう言葉を聞いたのをどこかの心の中にあっただけですからそ

れを言ったんです。そうしてある本を読んでいたら、ある人の論説の中にグローカリーという言葉があって驚いたんですけど、その40年ぐらい前のその本に、それは川勝平太という人が書いた本の中にあってちょっと驚いたんです。全然違うのをちょっと探していたら、別のところでそんなのに出会って、そうか川勝知事はあの頃からもうグローバルという言葉を使ってたんだなというように思いました。

私どもが言っているグローバルCITYプロジェクトは、大きく分けて人づくりとまちづくりのこの2つになります。それでまちづくりというのは例えば海の環境保全、これは海の環境保全なんですけど、この海を通してまちをしっかりと観光でもよくしようと、それでまちの国際化とかあるいは下田ゆかりの文学だとか歴史への照射、光を当てるというそういうことをやっています。

それから人づくりだと国際感覚を持てる視野の広い子供にしたいというそういうこと、グローバルな子供にしようと、国連で働いてると思ったら、やっぱりあの子は下田出身だったと、宇宙ステーションに行ってる子は下田出身だったと、このように言えるような、そういう国際感覚を持たせたいと思っています。

昨年の7月に、黒船の関係で姉妹都市になっているニューポート市に中学生と一緒にいったときに、中学生に英語でしゃべりたいというように言っていた。英語でしゃべるのは・・・でしょう、だけど「I like Baseball」とか「I respect Shohhei Ohtani」とか、そのぐらい言ったってその先がなければいけないので、それよりも君たちはアメリカ人に何を聞きたいのか、どんな話をしたいのか、何を違いとして感じているのかというのをぶつける、そういったものを用意してきなさいと、このようにして、それで向こうの市長さんがいい人で、一人一人とそういう時間を取ってくれて、テラスで話をしてくれました。領事の人在那里で通訳をしてくれたんですけども、それというのはとても貴重な体験になったと思います。

一方で、グローバルですから人づくりはふるさとを自慢する子供もつくりたいと思っています。私自身も前回出馬表明したときに、このまちが実は私は自慢で自慢でしょうがない。もういろんなお客様が来たときに、自分がそのボランティアガイドのようにして、ここはこうなんだ、ここはこうなんだと名称をつけてます。その名称というのが、いわゆる観光の有名なところじゃなくて、ここのこの表札を見ると、ここに歌の師匠と書いてあるでしょう、この人はそうやって芸者さんに歌を教えた人ですよとか、ここに三味線屋さんがあるでしょう、これは何で三味線屋さんがあるかという、お祭りがあるからですよと、そういうような

感じで、このまちの文化と、それに関連している普通の暮らしに私はとても強く引かれるので、そういうところを連れて歩くわけです。自分自身も八幡神社の例大祭、いわゆる太鼓祭りに参加を20代からやっていますし、太鼓保存会にも入って太鼓をたたいたりして、こういったのを私はこのまちの子供たちにもやっぱり同じように、このまちがもう好きでしようがないというようにすることが大事だろうと思います。

どうしても勉強して学歴をつけて東京に行く、そしてインターネットかパソコンかで知的な仕事をするという、そういったある意味プロトタイプというか、みんなが思っている普通の典型的な何か理想像みたいなものを夢に描いている子供が多いんじゃないかというように思いますが、そうではなくて、実は文化は地方にこそあるんだということを理解してもらいたいなと思っています。

この子供たちというのは小・中・高があるんですが、先ほど申し上げましたようにここには大学生がいない。だから大学生たちとの交流を進めたいと考えています。大学はないけれども大学生たちと交流する、大学というところは今は実社会に出て社会をよくするチャレンジというのを授業だとか研究の中で取り入れている、そういうところに取り入れているという今傾向があります。こうしたその潮流を私たちは捉えて、自治体と大学が連携して例えばこの下田のまちをよくする、あるいはこのまちの何らかのその課題、社会的な課題を解決するようなことを提案してもらい、こんなことをやってみたいと思っています。

例えば、旧市街地である商業的なエリア、それから吉佐美だとか白浜のような海の美しいところ、それから稲穂のほうのような中山間地、それぞれエリアの特性を踏まえて、あるいはそのエリアの中でインターチェンジができるんだとか、あるいはここでは空き家、空き店舗が多いんだとか、そういった現在のマイナス要因をそこで提示することで、実はそのマイナスはマイナスなので、プラスに転じることができる資源であるということで大学で考えてもらって、それを各大学で出してコンテストをするみたいな、まちづくりコンテストみたいな、そういうことができたらいんじゃないかと考えています。

昨年5月の連休明けにコロナが5類になりまして、ようやく元気な大学生をこのまちにたくさん呼び込むことができるようになった。私が就任した頃は、熱海の県境のところでは今は来ないでというのぼり旗を立てて、それで他県ナンバーの車には傷をつけると、こういう悲しいそういった人々の排外主義みたいなものが蔓延していましたが、今は皆さん多分歓迎してくれるんじゃないかと思っています。

こういう社会の空気の変化を捉えて、この下田を、これから子供たちを国際的にも活躍で

きる、それでいてふるさとを誇りに思える、そういう子供が育てられるまち。逆に言えば、そういう子供にしたかったら下田で育てたいと、そういうふうなことを、東大に行きたかったら灘高に行くみたいな感じで、国連に行きたかったら下田で育てなさいみたいな、そんなまちになったらいいなと私はひそかにたくらんでいて、それをグローバルCITYの中に一つ一つ埋め込んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 6番 天野美香議員。

○6番（天野美香） ありがとうございます。地域で育てるこの魅力、今回はそうしたことも含めましてこの2点の質問もさせていただきまして、市長の思いを聞かせていただいたことは市民の皆様にも届けられることであると思えます。また種は市長は育てるとおっしゃってましたし、先ほど申し上げましたけど、自分ほど下田を自慢している人はいないと新聞にも掲載されていましての私を私も拝見いたしました。

大学生もそうですけど、関わりによってはやっぱり体験するということはとても体と心と全てが覚える重要なことでもありますし、幼保、小・中・高、そこでまた大学、その連携のつながりというのはすごく大切に思います。保護者の支えはもちろんでございますけれど、教育に関しては教育委員会、また教職員の諸先生方、地域の方々、そして行政、多くの方の支えによって本当に子供たちというのは先の未来で育つものであると思えます。これだけ素晴らしい自然環境の下で、今暮らす市民が安心して過ごせることに加えて、市長の言われる住んでよかった、訪れてよかったの思いのように、今はいかに今住む市民が豊かに子育てをできるか、地域を活性化していくかということで、このまちが活性化し、御高齢者の方々も元気に過ごしていただけるように、つながる下田のさらなる構築のため、これからを担うこの市の宝であります子供たち、寄り添う保護者をまた市として支えていただき、応援していただければと思います。市長のぜひチャレンジ、そして大きな御決断を期待し質問を終わらせていただきます。

○議長（中村 敦） これをもって、6番 天野美香議員の一般質問を終わります。

---

○議長（中村 敦） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、御参集のほどよろしくお願い申し上げます。



お疲れさまでした。

午後 3 時47分散会